

平成 17 年
「障害者区議会」報告書



平成 17 年 12 月



「障害者区議会」概要

平成 17 年「障害者区議会」概要

開催日時・場所

平成 17 年 12 月 9 日（金）
午後 2 時～5 時 10 分
杉並区議会議場



テーマ

「地域で自立して生活するために」

出席者

障害者議員（参加対象者）

区内在住等の障害者 45 名（うち代表質問者 15 名） 1 名欠席

（内訳）知的障害者 23 名（うち代表質問者 6 名）

精神障害者 13 名（うち代表質問者 6 名）

身体障害者 9 名（うち代表質問者 3 名）

区 側（区長、助役、教育長、収入役、代表監査委員、各部（館）長等）

議会側（区議会議長、同事務局長等）

傍聴者（報道関係者含む。）

113 名（議場傍聴席 70 名。モニターを設置した別室 43 名。）

会議次第

- | | |
|-------------|--|
| 13:50 | 障害者議員入場 |
| 13:52 | 議員証交付、障害者議員紹介 |
| 13:55 | 開会
区長あいさつ
署名議員指名、説明員（理事者）紹介
会期決定 |
| 14:00～15:20 | 質疑応答（3 グループ 12 名が質問、答弁） |
| 15:20～15:40 | 休憩 |
| 15:40～17:10 | 質疑応答（1 グループ 3 名が質問、答弁）
区長あいさつ、区議会議長あいさつ |
| 17:10 | 閉会 |

平成 17 年「障害者区議会」出席者名簿

【障害者議員・支援者】

議席 番号	質問 順	氏 名	議席 番号	質問 順	氏 名	議席 番号	質問 順	氏 名
1		菊地 浩昭	17		吉田 銀一郎	33		中村 勘也
2		猪股 智子	18		三田 真大	34		牛尾 公彦
3		浜田 久子	19		I . K .	35		土屋 善寛
4		葉山 操	20		(匿 名)	36		仲原 くみ子
5		田中 崇	21		横山 俊夫	37		山本省吾
6		堀 亮二	22		井口 実	38		坂井 健司
7		野村 玲子	23		大沢 征子	39		大久保 雄歩
8		S . Y .	24		古野 恭章	40		小平 良一
9		長島 千子	25		岡田 光雄	41		鶴岡 信行
10	欠席	(匿 名)	26		今井 真弓	42		荻野 以久子
11		Y . S .	27		森田 雄大	43		後藤 朗子
12		豊岡 勇人	28		若林 一茂	44		大柿 愛
13		菊池 博秋	29		堀口 真紅	45		杉山 富美子
14		(匿 名)	30		阿部 昭男	46		有村 龍一郎
15		岡安 孝晋	31		山岸 浩平			
16		谷中 由利夫	32		大矢 和信			
支援者		水上 剛	支援者		佐藤 誠人	支援者		安宅 雪子
支援者		山田 志保子	支援者		河野 多恵子	支援者		松野 和子
支援者		佐藤 博幸	支援者		入江 悠子	支援者		石田 賀子
支援者		蓬田 正信	支援者		小島 睦子	支援者		遮那 美さき
支援者		垣原 健	支援者		望月 俊彦	支援者		蓮見 敬子
支援者		平形 真美	支援者		瀬尾 渚	支援者		柴田 広己

本人の希望により、一部氏名をイニシャル等で表記しています（会議録本文も同じ。）

【区側出席者（理事者）】

役 職 名	氏 名
区長	山田 宏
助役	小林 義明
収入役	滝田 政之
政策経営部長	松沼 信夫
行政管理担当部長	南方 昭彦
区長室長	高 和弘
危機管理室長	村上 茂
区民生活部長	四居 誠
地域経済振興担当部長	清水 文男
保健福祉部長	小林 英雄
高齢者担当部長	遠藤 雅晴
児童担当部長	伊藤 重夫
杉並保健所長	長野 みさ子
都市整備部長	菱山 栄二
まちづくり担当部長	鳥山 千尋
土木担当部長	原島 昭治
環境清掃部長	中公 敏行
政策経営部企画課長	相田 佳子
区長室総務課長	野崎 文夫
教育委員会委員長	丸田 頼一
教育長	納富 善朗
教育委員会事務局次長	佐藤 博継
学校適正配置担当部長	上原 和義
中央図書館長	原 隆寿
選挙管理委員会委員長	鶴殿 明
代表監査委員	寺坂 征治
監査委員事務局長	山本 宗之

【議会側出席者】

役 職 名	氏 名
杉並区議会議長	富本 卓
杉並区議会事務局長	栗田 和雄



「障害者区議会」会議録

日 時 平成 17 年 12 月 9 日 (金) 午後 2 時
会 場 杉並区議会議場
参加者 障害者議員 45 名

平成 17 年「障害者区議会」会議録

日 時 平成 17 年 12 月 9 日（金） 午後 2 時
会 場 杉並区議会議場
参加者 障害者議員 45 名

小林順一 障害者施策課長

ただ今から、杉並障害者区議会議員が入場いたします。皆様、拍手でお迎えください。

拍手

小林順一 障害者施策課長

開会に先立ちまして、杉並障害者区議会議員に議員証をお渡しするとともに、議員の紹介をいたします。議員証は 46 名の杉並障害者区議会議員を代表して、浜田久子さんにお渡しいたします。

浜田久子さん。

浜田久子さん

はい。

山田宏 区長

議員証。浜田久子。

平成 17 年杉並障害者区議会議員であることを証します。

平成 17 年 12 月 9 日、

杉並区議会議長 富本卓、杉並区長 山田宏。



拍手

小林順一 障害者施策課長

他の議員の皆様には、席上に議員証をお配りしてありますので、交付に代えさせていただきます。続いて、杉並障害者区議会議員をご紹介します。

菊地 浩昭さん
猪股 智子さん
浜田 久子さん
葉山 操さん
田中 崇さん
堀 亮二さん
野村 玲子さん
S . Y . さん
長島 マチ子さん
Y . S . さん
豊岡 勇人さん
菊池 博秋さん
(匿 名) さん
岡安 孝晋さん
谷中 由利夫さん
吉田 銀一郎さん
三田 真大さん
I . K . さん
(匿 名) さん
横山 俊夫さん
井口 実さん
大沢 征子さん
古野 恭章さん
岡田 光雄さん
今井 真弓さん
森田 雄大さん
若林 一茂さん
堀口 真紅さん
阿部 昭男さん
山岸 浩平さん
大矢 和信さん
中村 勘也さん
牛尾 公彦さん
土屋 善寛さん
仲原 くみ子さん



山本 省吾さん
坂井 健司さん
大久保 雄歩さん
小平 良一さん
鶴岡 信行さん
荻野 以久子さん
後藤 朗子さん
大柿 愛さん
杉山 富美子さん
有村 龍一郎さん

本日、(匿名)さんは、都合により欠席をされています。
以上で、杉並障害者区議会議員 46 名の紹介を終わります。
それでは、富本議長よろしくお願いいたします。

富本卓 区議会議長

皆さんこんにちは。私は、現在杉並の区議会の議長をしております富本卓でございます。開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様がお座りいただいている席は、日頃選挙で選ばれました私たち区議会議員が座っている席でございます。ちなみに私富本卓の席は、31 番の山岸君が座っているところが、私がいつも座っている席でございます。

さて、今日はその席に 46 名の皆様方を議員としてお迎えいたしました。私たち区議会議員も区民の代表としてこの場で発言をしていると同様に、今日は皆様方も自分たちの周りや周りのグループとか作業所などを代表して地域で自立して生活するためにというテーマで、今日は意見や発言をされると伺っております。障害者の皆様



様を代表しての議員としての誇りと責任を持って、是非積極的な発言を期待しております。私も微力でありますけれども、皆様あまり硬くならないでリラックスして、この会で発言できるように一生懸命議長職を務めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

では、気楽にいきましょう。

それでは、これから、平成 17 年障害者区議会を開会いたします。

ブザー

富本卓 区議会議長

本日の会議を開きます。区長から、あいさつがあります。
区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

障害者区議会の議員の皆さん、こんにちは。今ご紹介いただきました私は杉並区長の山田宏と申します。今日の区議会よろしくお願ひいたします。



この障害者区議会は、今から4年前、平成14年に始まりました。今回で第4回目を迎えます。

以前にもお会いした議員の方々もいらっしゃいますし、また初めて参加をされた議員の方もいらっしゃいますけれども、毎年毎年、皆さんからいろんなご意見を直接お聞きをする、そしてお答えをするという貴重な機会です。

これまでも、いろんなそれぞれの立場でご質問がありました。今日は、皆さんの席に去年の議員さんからご質問をいただいたことが、この一年どういう風にとり組んできたのかということを中心に報告をさせてもらっています。

区としても、皆さんからいただいたいろんな声を形にできるように、これからも今日の機会を大事に、一生懸命取り組んでいきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

特にこの一年間は、それぞれの障害者の方が仕事に就かれるための、いろんな支援をしてまいりました。そしてまた、グループホームを作りたいという声も去年たくさんございました。今年もそういった声にお答えしながら、計画どおりグループホームを作り、また来年もそういう予定でございます。

また、それぞれの当事者同士、障害者の方々同士の自治活動も支援をして欲しいという意見もありました。これから、地域の中で、住み慣れた中でそれぞれ自立して生活をし、働いて、そして楽しんでいけるように、そういった地域を作るように、区としてもこれからまちづくりの面でも、努力をしていきたいと考えています。

こうやって、障害者の方から、直接お話を伺う機会は多いようで、それほど多くはございません。この機会を是非私も大事にしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

毎回申し上げますけれども、緊張されていると思いますけれども、リラックスした気持ちで、ご質問いただければありがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

拍手

富本卓 区議会議長

出席議員の数は、定足数に達しております。
説明員の氏名を事務局長から報告させます。
事務局長。

栗田和雄 区議会事務局長

それでは、説明員を紹介いたします。

山田 宏 区長

小林 義明 助役

滝田 政之 収入役

松沼 信夫 政策経営部長

南方 昭彦 行政管理担当部長

高 和弘 区長室長

村上 茂 危機管理室長

四居 誠 区民生活部長

清水 文男 地域経済振興担当部長

小林 英雄 保健福祉部長

遠藤 雅晴 高齢者担当部長

伊藤 重夫 児童担当部長

長野 みさ子 杉並保健所長

菱山 栄二 都市整備部長

鳥山 千尋 まちづくり担当部長

原島 昭治 土木担当部長

中公 敏行 環境清掃部長

相田 佳子 政策経営部企画課長

野崎 文夫 区長室総務課長



丸田 頼一 教育委員会委員長
納富 善朗 教育長
佐藤 博継 教育委員会事務局次長
上原 和義 学校適正配置担当部長
原 隆寿 中央図書館長
鵜殿 明 選挙管理委員会委員長
寺坂 征治 代表監査委員
山本 宗之 監査委員事務局長
以上です。

富本卓 区議会議長

次に、会議録署名議員をご指名いたします。

2番 猪股智子 議員、8番 S.Y. 議員、27番 森田雄大 議員。

以上、3名の方をお願いをいたします。

次に、本会議の会期について、お諮りをいたします。

本会議の会期は、1日とすることに異議ありませんか。

議員一同

異議なし。

富本卓 区議会議長

異議ないものと認めます。

本会議の会期は、1日とすることに決定をいたしました。

これより、日程の代表質問に入ります。

27番 森田雄大 議員。

27番 森田雄大 議員

はい。

27番 森田雄大 議員 登壇

27番 森田雄大 議員

たくさんの皆さんに喜んでもらいたい。

杉並区立あけぼの作業所 森田雄大。

この前、僕は障害のある人が働くパン屋さんの見学に行ってきました。みんなが楽

しように、そして、真剣にパンを作るところを見せてもらい、僕も将来パン屋さんで働いてみたいと思いました。

おいしいパンを作って、お店に並べて、お客さんに食べてもらって、喜んでもらうことが、僕の今の夢なのです。

僕は、ファミリーレストランでアルバイトをしようと思い、面接を受けたことがあります。そこで、すぐに一日実習ができ、レジと接客をやらせてもらいました。

しかし、僕は数学が苦手でお金の計算のあるレジの仕事は難しいと思いました。また、接客では緊張してしまい、「いらっしゃいませ」の声が小さいと言われました。

そして、大きな声で言ったほうが良いとアドバイスをしてもらいました。

とても短い時間でしたが、とても勉強になりました。

僕はパンが好きです。なかでも、アンパンとメロンパンが大好きです。杉並区にも、おいしいパン屋さんがたくさんあります。お客さんに喜んでもらうパン屋さんになるために、パン屋さんで実習をして、そして、働きたいと思います。

できれば 杉並区内にある、小さなパン屋さんで、僕のことを理解してもらいながら、パン作りを覚えられたらと思っています。

そのような、杉並区内のパン屋さんを、区役所で探してもらえませんか。よろしくお願いします。

僕は、お客さんに喜んでもらえるようなパン屋さんになれるように、頑張りたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

拍手

富本卓 区議会議長

次の質問に入ります。

28番 若林一茂 議員。

28番 若林一茂 議員

はい。

28番 若林一茂 議員 登壇



28番 若林一茂 議員

私は、障害者雇用支援事業団の若林一茂です。

この間、中央図書館で実習をしました。本を番号順に棚に戻す仕事です。仕事は楽しかったです。番号を間違えたこともあります。だいたいきちんとできたと思います。

図書館で働きたいのですが、採用はしないのですか。区役所でもっと実習先を作ってもらえませんか。

事業団の仕事も減っています。会社での実習も、たくさんしたいのです。就職して、お給料もたくさんほしいです。実習ができる会社を紹介してくれませんか。

休みの日には、済美日曜教室に行っています。1年間の計画で、学習もあったり、遠足などのお楽しみ会もあります。選挙で、社会見学の場所を決めたりします。大勢の仲間やボランティアの人たちといろいろなことをしています。いつも楽しみにしていますが、今年は回数が少なくなりました。クラブ活動も減ってしまいました。とても残念です。どうして減ってしまったのですか。もっと回数を増やしてください。

月に1回、自分たちの考えを話し合ったりしていますが、みんなで集まって活動できる場所が、もっとたくさんほしいです。どこへ行けば、そういう場所がわかりますか。自分たちで参加して楽しめる行事をつくってくだませんか。

心配なことは早く就職ができるかどうかです。お金も考えて使わなければいけないので、大変です。就職している先輩の話もたくさん聞きたいです。会社をやめた人もいます。早く就職できるように、今の事業団で仕事を頑張っています。おわり。



拍手

富本卓 区議会議長

次の質問に入ります。

30番 阿部昭男 議員。

30番 阿部昭男 議員

はい。

30 番 阿部昭男 議員 登壇

30 番 阿部昭男 議員

杉並第二いずみ福祉作業所 阿部昭男です。

私は 3 年前から、毎月第 3 土曜日に杉並区障害者福祉会館で開かれている「つどい会」の代表をしています。活動内容はボーリングをしたり、船の科学館へ行ったり、皆で勉強をしています。調理実習をしたり、バスの割引証について勉強しました。会員さんは作業所に通っている人や、会社に就職している人です。毎回 15 人くらいが参加しています。福祉会館の職員さん 3 人が交代でお手伝いをしてくれています。話し合いは、話す人もいれば話さない人もいますが、楽しい会です。

私はもっと会員さんを増やしていきたいです。皆で助け合っていい会にしたいです。私はこれからも努力しますが、自分でもわからないこともあるので、会員さんを増やすことや、活動についてのお手伝いをお願いします。

次に、私は今、生活保護を受けて生活しています。今住んでいるアパートはとても古く、流し台も狭いです。また、地震が起きた時などは心配です。以前、福祉事務所に相談したら、部屋を出なければならぬ場合以外は、引越しの費用や敷金などは、区は出せないと言われました。引っ越すにしても、新しいアパートは家賃が高く、すぐというわけにはいきません。

最近、家賃の安い都営住宅に応募しましたが、いつ当たるのかわからず不安です。私のような障害を持つ、一人暮らしをしている人が、都営住宅に優先的に入れる制度や方法はないのですか。私が引越してできるような、費用や制度、方法など、何か一緒に検討していただけないでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

拍手

富本卓 区議会議長

理事者の答弁を求めます。

区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

まず、私のほうから森田議員、若林議員、そして阿部議員のご質問に全体としてのお答えをさせてもらった後、それぞれ具体的な質問がありましたので、それぞれ担当の部長からお話をさせていただきたいと思います。

まず、森田議員さんは、将来パン屋さんを目指して、夢を持っている人々に喜んでほしいという希望を聞きました。そういった気持ちを持って、努力をする、そういう人がきちっと自分でパン屋さんになるトレーニングを積めて、そしていずれは、独立をしていける、またはどこかのパン屋さんで働いていけることができるように、区としてもできる限り、後押しをしていきたいと思っています。どうか、夢を失わず、頑張ってもらいたいと思っています。



それから、若林さんは、今度は図書館で実習をされました。いろんな所に行って、実習をしながら、どれが自分に向いているのかと探し出して、そしていずれ自立をして自分で収入を得てもらいたい。これは、森田さんと同じ気持ちだと思います。

区もできる限り、そういう気持ちを持った障害者の皆さんに、区の職場で働いてもらえるように、これからもできるだけ枠を広げて、そういう機会を増やしていきたいと考えています。また、いろんな企業にもこういうところに行ってみたいと、またこちらにもこういうところがあるよといった、そういう希望ある方には、お知らせをしていきたいと思うので、そういうことで是非、若林さんも頑張ってもらいたいと思います。

阿部さんには、障害者の皆さんが、つどいの会の会長を務めておられて、皆さんのお世話をされているということで、本当に立派なことだと思っています。そういったことで、それぞれ障害者の方々が意見を交換しながら、楽しみながら自立をしていくという、そういうようなことというのは、去年の障害者区議会の時にもご質問がありましたように、できるだけ区としてもこういうこともバックアップをしたいと考えています。

一人暮らしのことの支援については、障害者の方のまだまだ都営住宅、区営住宅の入居できる施設というのが、それほどありません。このことについては、今後の大きな課題だというふうに思っております。その具体的な内容については、関係部長から、この後お答えさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

拍手

富本卓 区議会議員
保健福祉部長。

小林英雄 保健福祉部長 登壇

小林英雄 保健福祉部長

私からは、福祉施策などに関するご質問にお答えします。

はじめに、森田議員と若林議員から、実習のことや就職のことについての質問がありました。

お二人とも、ファミリーレストランや図書館での実習体験をきっかけとして、実習や就職への関心や意欲が一層広がってきたのではないかと思います。区も、昨年から開始した区役所や中央図書館での実習をさらに拡大し、これからは区内の会社や商店などにも働きかけて、もっといろいろな実習ができるようにしていきたいと考えています。

杉並区には、皆さんの就職への支援をしている、障害者雇用支援事業団・ワークサポート杉並があります。皆さんの希望や得意な仕事などを確認しながら、パン屋さんやレストランなどで働けるよう手助けを行っております。今後は特に、就職できるお店などをもっと開拓したり、仕事を身につけられるよう援助するジョブコーチの配置などを進め、皆さんの就労支援に力を注いでまいります。

また、すでに就職した先輩の話聞くことは、これから会社などで働きたいと思っている人にとっては大変参考になると思いますし、不安も少なくなるものと思います。ワークサポート杉並では、毎年9月に就職準備セミナーを開いて、先輩の話聞く機会を設けておりますので、是非参加してみてください。

次に阿部議員と若林議員から、障害のある人同士のグループ活動についての質問がありました。皆で集まって楽しくやっているようですけれども、このお二人が参加している「つどい会」は、この障害者区議会がきっかけになり作られまして、月1・2回話し合いやボーリングなどを行っていますが、これを、友達がもっとたくさんできて、大きな活動の場とするためには、皆さんがいろいろと意見を出し合い、工夫すること



が必要だと思えます。

区はそのために、障害者福祉会館や交流館などの場を用意していますし、障害者地域自立生活支援センターや区内の障害者施設の職員が、活動のお手伝いをしますので、気軽に相談してみてください。

最後に、新しいアパートへの引越しについて、質問がありました。

生活保護の制度では、引越しの費用が認められるのは、都営住宅など家賃の安い公営住宅に移れるときや、アパートの取り壊しなどで家主さんとの契約が続けられなくなるときなどに限られておまして、アパートが古くて台所が狭いという理由だけでは難しいというのが現状です。都営住宅などに当選し引越しできる場合の費用については、保護費から支払われますのでご心配は要りません。

今後も、生活のことでいろいろと心配なことがあると思いますが、どうぞ遠慮なく担当のケースワーカーにご相談いただきたいと思います。親身になって一緒に考えていきたいと思えます。

以上でございます。

拍手

富本卓 区議会議長
都市整備部長。

菱山栄二 都市整備部長 登壇

菱山栄二 都市整備部長

私からは、阿部議員の住まいに関するお尋ねにお答えいたします。

障害を持つ一人暮らしの人が、都営住宅に優先的に入れる制度や方法についてのご質問でございました。現在、単身者向けの住宅は、一般の方は50歳以上という年齢制限がありますが、身体障害者の方や、生活保護を受給されている方は、50歳未満であっても申し込みができるという優遇措置があります。

ただ、入る方を決める方法は抽選になります。家族向け住宅では、生活保護を受けている世帯や障害を持った方がいる世帯で、当選倍率が優遇される制度がありますが、阿部議員が質問された単身者向けの住宅は、残念ながら、一般の抽選で選ばれるとい



うことになってございます。都営住宅の募集は、毎年、2月、5月、8月、11月に実施されておりますので、忘れずに応募されることをおすすめいたします。

私からは以上でございます。

拍手

富本卓 区議会議長
教育長。

納富善朗 教育長 登壇

納富善朗 教育長

教育委員会所管のご質問にお答えをいたします。

私からは、若林議員のご質問のうち、済美日曜教室についてのお尋ねにお答えいたします。

回数が減ったのはなぜかというご質問でした。一つは、この日曜教室を円滑に進めていくうえで、どうしてもボランティアスタッフを安定的に、ご協力いただける方を確保しなければいけないということが理由の一つです。

それから、会場である済美養護学校のその日、またはその翌日以降の行事との調整が、大事になってきます。それから済美養護学校のご近所にお住まいである方々との調整も必要になってまいります。

そんなことで、ボランティアスタッフの皆さんと、いろいろと相談をいたしまして、19回あった事業の回数を16回に減らしたということです。

ただ、日曜教室の内容を見直して、その中で参加されておられる皆さんが、楽しみにしている春の遠足ですとか、宿泊の学習、社会見学、こういったものについては、回数はそのままにしております。

その中で、年間を通して、何度も何度もやるようなクラブ学習ですとか講座もの、そういったものの回数は、減らせていただいております。

しかし、そういう中でも、今後とも内容の見直しを進めて、内容の充実を進めてまいりますので、ご理解いただきまして、これからも積極的に参加をしていただきたいと思います。



私からは以上です。

中央図書館の関係のご質問には、中央図書館長からお答えをいたします。

拍手

富本卓 区議会議長
中央図書館長。

原隆寿 中央図書館長 登壇

原隆寿 中央図書館長

最後になりますが、私からは、若林議員からの図書館で採用してもらえないかという質問にお答えいたします。



10月、図書館の実習の時には、若林さんが一生懸命頑張ってくれまして、その姿を見て、とても心強く思いました。本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

図書館では、これからさまざまな仕事がありますが、こうした仕事を民間の企業や地域の団体の人たちにお願ひしていく予定であります。

そのため、これから準備を進めていくわけですが、若林さんのように、頑張ってくれて、意欲のある人たちには、なんとか働く機会やそうした場が提供できないかどうか、民間の会社の人や団体の人たちとも、これからよく話し合っていきたいと思ひます。

図書館としても、若林さんの意欲や思ひに少しでもお応えしていけるよう、できる限りの応援をしてみたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

拍手

富本卓 区議会議長
次の質問に入ります。
38番 坂井健司 議員。

38番 坂井健司 議員

はい。

38番 坂井健司 議員 登壇

38番 坂井健司 議員

私たちの希望

あすなる作業所 坂井健司

私たちが杉並区に求める希望として、次に述べます。

就労先について。

私たちの中には、就労を考えている人が多くいます。だが、現在の杉並区内における就労先は、非常に少ないと思う。また、せっかく就労しようと思っても、場所が遠い場合は、通勤が複雑で困難なため、会社まで着けるかとても不安である。そうになると、就労の場所も限られてくるし、チャンスもなくなってしまうことがある。だが、

就労先が増えれば身近な場所にもチャンスが生まれると私は思う。なので、今よりもっと多く就労させてくれる会社を杉並区のほうで開拓してもらえないだろうか。

このことについて、区の考えを伺いたい。

次に、山本議員の希望を述べます。

24時間体制の相談窓口について。

私たちが生活をしている際、夜中に困ったことが起きたときに、すぐ連絡できるところがなく、非常に不安になることがある。なので、できるだけ早く、私たちが気軽に何でも相談することができる24時間体制の連絡窓口を作っていただきたいと思う。

それについて、区の考えを伺いたい。

以上で、質問を終わります。ありがとうございました。

拍手

富本卓 区議会議長

次の質問に入ります。

42番 荻野以久子 議員。



42番 荻野以久子 議員

はい。

42番 荻野以久子 議員 登壇

42番 荻野以久子 議員

ひまわり作業所の荻野以久子です。

私は、今年の4月4日から杉並区の茜寮に入りました。そのときにグループホームに入りたいと思いました。ひらかたまみさんの応援があつて、茜寮に入れるようになりました。今は、茜寮で洗濯をしたり、掃除機をかけたり、アイロンがけをしたりしています。私は友達といるのが、とても楽しみです。今入っている茜寮は3年間なの



で、3年間が終わったら、今度はお母さんとお父さんがいなくなっても、ずっといられるグループホームに入りたいです。私はひまわり作業所に通いたいので、杉並区のグループホームを探したいと思っています。私が入りたいようなグループホームは、お金がどのくらいかかるのか心配です。今、私ができることは、頑張つて仕事をする事です。グループホームに入るために、たくさん稼ぎたいと思っています。私も頑張るので、私がもらえる年金とお給料で暮らせるグループホームをたくさん作ってほしいです。

質問なのですが、いつまでに今よりどのくらいグループホームを作る予定ですか。誰が作ってくれるのですか。どこに希望を出せばよいのですか。私はグループホームができるまでに、何か努力することがあれば、教えてください。よろしく願います。

以上です。ありがとうございました。

拍手

富本卓 区議会議長

次の質問に入ります。

35番 土屋善寛 議員。

35番 土屋善寛 議員

はい。

35番 土屋善寛 議員 登壇

35番 土屋善寛 議員

みんなの意見

済美職業実習所 土屋善寛。

私たちは、自治会活動「ぶつケロ」で、みんなの不安や疑問について話し合いをしました。

そこで出た意見をこの障害者区議会でぶつけたいと思います。

一つ目、私たちは、今よりももっと外に出たり、いろいろな活動をしたいのですが、私たちを手伝ってくれる人が少ないです。もっと増やしてほしいのですが、これからどうなりますか。

二つ目、これからは、給食費などを支払うことになると思いますが、今の給料では払えません。どうして給食費を払うことになったのか、わかりやすい説明を聞きたいです。

三つ目、今、公園清掃をしています、落ち葉がとても多く、掃除が大変です。そこで落ち葉を吸い取るような機械があるといいと思うのですが、どうですか。

最後に、これからも「ぶつケロ」では、たくさんの方のことを話し合っていきます。そこで出てきた私たちの意見や要望を、区長に直接話したいのですが、そういった機会がありますか。私たちにもわかりやすい回答をお願いします。

以上で終わります。ありがとうございました。

拍手

富本卓 区議会議長

理事者の答弁を求めます。

区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

まず、坂井議員のご質問がありました。

先ほども、他の議員さんからお話がありましたように、区としては、それぞれの方が意欲を持って、就職ができるように、その就職先をそういうことの専門の方も含めて開発をし、そして見つけ出していきたいと考えております。

できるだけ身近なところに、そういうものがあつたほうがいいということは、お話のとおりだと思っていますので、区内の企業、または区内にそういうことをやっていただけ企業を呼び込んで、そういう皆さんの就業、就職の場が増えるように、是非区としてもこれからも力を入れて進めていきたいと考えています。

まだまだ、十分ではありませんけれども、こういった地道な努力を通じて、やはり社会の中で、障害者に対する理解が深まり、そしてそれぞれの障害者の方が、自立してやっていくということが、目に見えてできるようになってくれば、もっと広がっていくのではないかなと感じがしますので、なかなか今のところは苦しいかもしれませんが、区としても一緒になって努力したいと思っています。



24 時間体制の窓口については、保健福祉部長からお話をさせていただきます。

それから、荻野議員からグループホームについてお話がありました。

グループホームで仲間と、自立した生活をしていくということは、区としても是非進めていきたいと考えています。いつまでに、どれくらいのグループホームができる

かということについては、あと部長からお話をさせていただきたいと思いますが、皆さんが負担できる範囲の中で、きちっと生活できるように、区としても支援をしていきたいと考えています。

そういった自立してやっていこうという気持ちを、これからは是非持ち続けてもらいたいと思います。

ただ、なかなかグループホームもいっぺんにパーッと魔法のように、たくさん作りだしていくということは、難しいのです。区としても計画を持って、きちきちと広げていきたいと思っていますので、どうかご理解いただきたいと思います。

それから、土屋議員のご質問がありました。

いろいろと済美職業実習所で、皆さんが「ぶつケロ」というそういう会があるというのは、去年もお聞きしました。そういう中で、熱心にいろんな議論をして、いろいろ課題をこちらにお話をいただくというのは、本当にありがたいと思っています。

私区長との直接の話をする機会を作ってくれという質問でしたので、そういう機会、

いつ皆さんで話したけれども、是非これは山田区長に話をしたいということがあれば、是非その実習所のほうから私のほうに言っていただければ、できる限り時間をとって、そして皆さんとお話をしたいと私も願っていますので、どうかそういった機会を皆さんで話し合ってくださいれば、お話をいただきたいと思っています。

その他のご質問につきましては、関係する部長からお話をさせていただきたいと思っています。

拍手

富本卓 区議会議長
保健福祉部長。

小林英雄 保健福祉部長 登壇

小林英雄 保健福祉部長

はじめに、坂井議員から身近なところに就労先をとという質問がありました。

確かに朝の電車やバスは混んでまして、通勤するのはなかなか大変です。したがって、区内にもっと働ける場所があれば、就職できる人も増えるという意見は、私ももっともだと思います。

そこで、区では障害者雇用支援事業団・ワークサポート杉並と協力して、区内の企業や商店などに障害者が働ける場所はないか、今まで以上に積極的に働きかけていこうと考えています。また、来年度には、障害者が働きやすい環境を整えた、特例子会社という障害者のための会社を作る制度が、今できてきてますが、そうした会社を区内に設置できるよう、取り組んでいきたいと準備を始めています。

さらに、24時間体制の相談窓口を作ってほしいとの質問がありました。来年4月、今川2丁目に知的障害者が自立に向けて、日常生活や仕事をする力を身に付けるための「すだちの里すぎなみ」という新しい施設ができます。その施設には、障害者地域自立生活支援センターという、いろんな相談に応じてくれるそういう機関も設置されまして、24時間必ず職員がおりますので、万一困ったことが起きたときは、夜中でも電話で連絡すれば相談にのってもらえますので、利用していただきたいと思っています。

次に、荻野議員からグループホームについての質問がありました。

現在、荻野議員は入居期間が3年という体験型のグループホームで楽しく生活しているということですが、こうしたグループホームは、荻野議員がいる茜寮も含めて現在17ヶ所ありますが、今の計画では平成19年度までにさらに5ヶ所増やすこととしています。実際にグループホームを作るのは、作業所などを運営している福祉団体、

法人ということになります。そしてまた、ひまわり作業所を運営している済美会も来年にはグループホームをつくるというふうに伺っております。今後も、皆さんの利用希望を確認しながら、いろんな団体の皆さんの協力を得ながら、必要な数のグループホームをつくっていききたいと思います。



次に、グループホームへの入居の手続きですが、まず、作業所の職員や福祉事務所担当職員などに相談してください。皆さんのそれぞれの状況に適したグループホームなどについて、相談に応じられると思います。

また、そのための準備ですが、やはりある程度のお金もかかりますので、頑張って仕事をしたいというその気持ちを大事にさせていただいて、区役所実習などにも積極的に取り組んでください。それから、今の体験型のグループホームでの生活をきちんと続け、日常生活を送る上で必要なことを一つでも多く身に付けていただくことが、何よりも大切だと思います。

次に、土屋議員から外出や活動を手伝ってくれる人を増やしてほしいという質問がありました。

区の障害者福祉会館では、昨年度は全体で122名のヘルパーを養成しておりまして、このうち約20名が、知的障害者のガイドヘルパー、外出を手伝ってくれる人たちでした。今後とも、知的障害者の皆さんの外出を支援する人の養成に努めていききたいと思います。

最後に、障害者自立支援法により来年4月から給食費が自己負担となります。どうしてお昼の給食費を払うようになるのかという質問でした。簡単にお話しますと、私たちは誰でもお昼ご飯を食べるわけですけど、家で食べるときには自分のお金を使って食べています。ですから、作業所に通っている人も、家に居る人も、食事にかかる費用については同じように負担していこうということになります。

新しい制度と費用の負担について、いろんな疑問や心配があると思いますが、今後それぞれの施設ごとに説明会を行う予定ですので、そのときに改めて、皆さんが実際に利用しているサービスの負担額がいくらになるのかということについても、ていねいに説明をしていききたいと思います。

私からは以上です。

拍手

富本卓 区議会議長

土木担当部長。

原島昭治 土木担当部長 登壇

原島昭治 土木担当部長

私からは、土屋議員の公園に関するご質問にお答えをいたします。公園清掃の際、落ち葉を吸い取る機械があるといいというようなご質問がありました。本当にこの時期、落ち葉が多くて、公園清掃は大変にご苦労をされているなと思います。

特に風が吹いた日等は、落ち葉が多くて本当に大変だと思います。そこで落ち葉を吸い取る機械ですが、屋外で使用するような掃除機的なものは、あることはあります。ただ、この機械は、結構騒音を出すということで、区のような小さな公園を清掃するときに使いますと、公園の近くの方にご迷惑がかかるというようなことから、区の公園清掃の中では、機械は使っていないということになっております。



今しばらく、落ち葉の季節が続きまして、大変だと思いますけど、是非頑張って公園の清掃をしていただいて、綺麗にしていだきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

拍手

富本卓 区議会議長

次の質問に入ります。

7番 野村玲子 議員。

7番 野村玲子 議員

はい。

7番 野村玲子 議員 登壇

7番 野村玲子 議員

私は、杉並区内の話し合いでの、皆の思いを代表してお話します。

私たち精神障害者は、いろんなサービスを上手にを使って、心優しい方々の中で細々

と集まりあい、助け合って生活しています。わずかな工賃でも自分で稼ぐ喜びが、応益の時代になったら受けられなくなる人がたくさんいます。

ある作業所では皆の医療費を調べ、自立支援医療になると、平均支出が約 4,000 円になることがわかりました。薬は一生飲まなければなりません。薬は食事の次に大切です。1 割負担になることによって、薬を減らそうとする人、医療中断し、病気が悪化する人が、必ず出てくると思います。



家族と同居していても、経済的に余裕は無く、家族に負担をかけないようにと気を遣いながら生活しています。

また、生活保護の方も、生活はどんどん苦しくなっていており、自立支援法も生活保護の人に関係ないとは言われていません。皆が今後に不安を感じています。

私は、統合失調症を持つ 67 歳の工房ラルゴのメンバーです。亡くなった母が建て

てくれた、小さな家に一人で住み、障害基礎年金で生活しております。デイケアや居場所づくりの「ワイワイくらぶ」に参加し、できるだけ作業所に通い、他のメンバーと交わり仕事をし、充実した日々が送れています。障害基礎年金だけの生活はとても厳しいものです。障害基礎年金 66,000 円の中から固定資産税、光熱水費、保険料などを支払い、食費、日常生活費などの一ヶ月の生活費は 21,000 円です。1 日にすると 700 円の生活費の中から 3 食食べ、通院のための交通費を支払い、時には交際費も支払いながら生活しています。その中から医療費を支払った場合、残金はおくわずかとなり、その上、作業所通所にお金を支払うことになったら、私はもう、工房ラルゴには通えません。

デイケアや作業所に通うことで、生活にリズムができ、気持ちにも張りがあります。そして何より、メンバーやスタッフ、地域の方々との交流の中で、悩みを相談したり作業を通して一緒に協力して作り上げていく喜びを感じることができます。

杉並区もこのような事情を正確に受け止めて、私たちのように細々と生活している人々の自由を奪わないでいただきたいと思います。

ここで皆を代表してお願いいたします。

区内に 32 条対象者がどの位いて、区がその負担分を支払うとしたらどのくらいになるか試算を出してください。

自立支援医療でかかる自己負担分を区が肩代わりしてください。

作業所に通うために、更に応益負担が要求されれば、多かれ少なかれ大部分の人の生活費が赤字になります。最低限度の生活費を保障してください。

以上です。お聞きくださってありがとうございました。

拍手

富本卓 区議会議長

次の質問に入ります。

9番 長島マチ子 議員。

9番 長島マチ子 議員

はい。

9番 長島マチ子 議員 登壇

9番 長島マチ子 議員

仕事と住まいについて意見を述べたいと思います。

まず、仕事に就きたいと思ったときには、履歴書には職歴と経歴を書かなければなりません。それで空白の期間を問われたときに、精神科に入院しているところ、現在も通院しているところを述べると採用されないことが現状です。

会社も企業もすぐに働ける即戦力がないと、なかなか雇ってくれない。

そこで、精神障害者が働けるように2つのことを提言します。

新宿にハローワークがありますが、杉並区にも相談できる窓口を増やしてほしい。

作業所から仕事に就こうと思ったときに、ハードルが高いと感じましたので、作業所と一般就労の間に、働くための知識や技術を学べるような中間施設が存在すればいいと思います。

現在、家族と暮らしていますが、将来一人暮らしをするために練習場として、最低でもグループホームの数を10カ所に増やしてほしいと思います。

また、一人で暮らすことへの不安やさみしさを解消するために、永住型のグループホームの設立を考えてほしいと思います。

次に、都営住宅、区営住宅への優先入居を希望します。一般のアパートでは歳をとると住みにくくなったり、家賃が負担になるためです。

次に、アパートを借りるための保証人を区になってほしいと思います。身内がいな



くなった場合、保証人を探すのが難しく、アパートを借りられなくなってしまうためです。

最後に、ヘルパー利用を臨機応変にできるようにしてほしいと思います。例えば、朝電話をすればその日のうちに訪問してくれるなど、決まった曜日、時間ではなく利用できる制度があると、一人でも生活しやすくなると思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

拍手

富本卓 区議会議長

次の質問に入ります。

18番 三田真大 議員。

18番 三田真大 議員

はい。

18番 三田真大 議員 登壇

18番 三田真大 議員

荻窪地区で話し合ったことをもとに、オブリガード授産のメンバーで、原稿をまとめました。私が代表して発言します。



はじめに、仕事についてです。

コンピューターの使用、通訳、翻訳等、オープンで仕事が探せないのが困ります。事業主がもっと精神障害者に理解を持てるような意識を持ってもらって、広範にわたるオープンの仕事の提供を希望します。

また、最初から長時間働くのは難しいため、短時間の仕事も増やしてほしいです。

更に、年齢の壁が厚く、なかなか思うように就職活動が進められないという現状もあります。

雇用する側に精神障害者を理解してほしいです。

服薬で病状が保たれているので疲れやすく、仕事中にストレス等で、調子が悪くなってしまう人もいることを理解してほしいです。自分もなるべく頑張っていくので、会社側も理解してほしいです。

区役所実習は慣れるまでが大変でしたが、障害を理解してもらい、丁寧に教えていただいたので、仕事をうまくこなすことができました。もっとたくさんの方が経験できるようにしてほしいです。

授産利用が自己負担になるなんて、これが自立支援法の正体でしょうか。

普通の喫茶店と同様、皆で一生懸命働いているのが、利用料を取られるなんて矛盾すると思います。昼食も交通費も今までどおり、出してほしいと思います。

つぎは、住まい、生活についてです。

福祉ホームに住んでみて、親や祖母や兄弟から離れて暮らすことができ、安い家賃で暮らせるし、好きな食事もでき、そして洗濯や片づけも身につけてきました。でも、原則2年の利用期間があります。

一人で過ごせる自由や、親のありがたみがわかりました。環境が良くなり、友達もできました。こういった福祉ホームを増やしてほしいと思います。区営住宅に入れることになったのですが、保証人がいなくて、生活保護を受けているのに、なぜ保証人がいるのかわかりません。

保証人についてはいろいろな方々と相談し、紹介していただきましたが、かなり金銭的な負担が多く、これから書き替えごとにも金銭的な負担があるので、とても不安です。

親亡き後の生活について、現在の住まいに住みつづけたいが、精神障害者は、年金収入のみで、障害者手当がないため、固定資産税や生活費のことが心配です。区役所のいくつもの窓口に行かなくても、一つの窓口に行けば用が足りるような生活相談窓口がほしいです。

最後に、医療についてです。

精神科への希望としては、診察時間が短くて、言いたいことが伝わらないというのがあげられます。病状が変わっても的確に伝わらなければ、正しい薬ももらえないということで、もっと医者とのコミュニケーションを取ってほしいと思います。また、働いている人には、受診しにくい時間に診察が終わってしまうことが多いので、受診しやすい診察時間にしてほしいです。

次に言える事は、精神科でも誤診の可能性があるので、セカンドオピニオンで、効果的な診療を受けたいと思います。

私たちが、社会的に孤立すると言うことは、実は人とのコミュニケーションを失うということで、つい、内に内にこもりがちな病であり、是非生活支援を、全区的にやってほしいです。

実例を言います。オブリガードのオープンスペースは、心休まる場所です。

そういう場所を増やして欲しいです。

以上で、質問を終わります。

拍手

富本卓 区議会議長
次の質問に入ります。
8番 S.Y. 議員。

8番 S.Y. 議員
はい。

8番 S.Y. 議員 登壇

8番 S.Y. 議員

私は、杉並区の精神障害者共同作業所の一つである「すぎなみ151」に通うS.Y.と申します。よろしくお願いいたします。

まず、はじめに、現在の作業所の存在が、我々の生活においてどのような役割を担い、いかに重要であるかについて、同じように作業所を利用している方々からの話をまとめてご紹介したいと思います。

我々精神障害者は、退院後も通院と服薬の継続をしながら暮らしていますが、日によって体調を崩すこともあり、またこうした体調の変化を自分ではうまく認識できないこともあるという一面があります。

こうした我々にとって作業所のように、日々接する仲間がいたり、職員がいる中で日中の生活をする場があることは、我々の微妙な変化を察知してもらえたり、相談に乗ってもらったり、乱れた生活リズムを直したり、食生活を改善したり、障害があるなりに作業に参加したりするなど、非常に重要な社会参加の場となっています。

また、将来は一般企業で仕事をしたいという希望がありながらも、職業訓練をするまでには状態が安定していない方々にとって、作業所はここで行われる様々な作業やプログラムに参加することで自己実現に向かっていくための重要な場所でもあります。

こうした作業所の存在が、我々の精神衛生に安らぎと癒しを与えてくれていることは、非常に大きな意義があります。

また、作業に参加することで工賃を得られることは、生活を送る上での助けとなります。とはいっても、得られる工賃の額は少ないです。いろいろな民間からの仕事の受注では、現状が精一杯だそうです。区として、外部発注する仕事があれば、作業所に優先的に仕事を発注していただけたらと思います。

これらのことをふまえ、また昨今国会で可決された障害者自立支援法からくる我々

の不安等もふまえ、区議会の皆様に要望を申し上げますので、ご答弁よろしくお願いたします。

今利用している作業所が、自立支援法の枠内に入らなければならないことになると、施設利用のため利用者負担が発生しますが、その利用者負担は利用者離れを招く危険性が高いという意見を多く聞きます。今ある作業所を全て法内に取り込むのではなく、希望するところは今後も作業所としての活動が行えるよう、国の政策に拘わらず、これまでどおり経済的負担をせずに、作業所を利用できるように要望いたします。

また、保健福祉計画では、19年度までに、作業所を17ヶ所にするとありますが、我々は作業所の地理的均等な分布を望んでいます。というのも、利用者にとって自宅から作業所までの距離が遠いということは、通所への大きな障害です。特に、和泉地区には作業所がないので、和泉地区にも作業所が増設されるよう、杉並区からの協力と働きかけを要望いたします。

学校等行政が管理している施設の空き教室などを、作業所などの居場所として提供してもらえるよう要望いたします。

国の政策である自立支援法が、我々の生活にどのような影響を与えるか全く明確になっておらず、我々の間では大きな不安材料となっています。先にもお話ししたとおり、我々にとって作業所は非常に重要な生活場所であり、現在の作業所がなくなると、我々は日中の活動の場を失い社会的に孤立してしまいます。国の政策如何に拘わらず、精神障害を持った我々が、日中の大切な活動場所として、作業所をこれまでどおり利用できるよう最後に要望させていただきます。今後の杉並区の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

本日はこのような発言の場を与えていただき、誠にありがとうございました。

拍手

富本卓 区議会議長

次の質問に入ります。

21番 横山俊夫 議員。

21番 横山俊夫 議員

はい。

21番 横山俊夫 議員 登壇

21番 横山俊夫 議員

こんにちは。私は強迫性障害という精神疾患を患い、ほぼ回復してきて、今情報センターあおばという荻窪にありますが作業所に通っていて、また杉並区にあります精神障害者当事者団体「みんなで話す会」の運営委員をしている横山と申します。今日はよろしくお願いします。



会を代表しての質問はまず、住まいの面から質問させていただきます。

区は今もされているのですが、一人暮らしになった時の相談相手やサポートをしてくれる人をいっそう充実させてください。

そして、心の病、厳密に言いますと精神疾患、そして医学的な大きな括りでは精神障害と呼ばれる、そういうものに対する予防となるように、精神疾患に対する知識を早期、例えば学校教育の適切な時期から教えていくべきだと思われませんが、区はどのように考えられますか？お答えをお願いします。

そして、また精神科の 24 時間医療体制の確立をお願いいたします。また、精神障害者の当事者団体などのセルフヘルプグループへの助成補助金や交通費等の財政的支援や、精神障害者の当事者団体などが、NPO 法人設立や社会福祉法人等になるための設立支援が必要と思われませんが、このことに対する区の具体的な考えをこの議会でお答えください。よろしくお願いします。

次に、私の質問をさせていただきます。

まず、精神医療、そして精神科医のレベルアップを図るような、区の行政的な努力をしていただきたいと思います。このことにより、多くの精神障害者が働けるようになり、私たち当事者も協力して精神疾患を治すように努力いたします。そうしたことにより、先の特別国会 10 月 31 日に成立いたしました障害者自立支援法により、来年の 4 月からは精神障害者も知的・身体と同様に法定雇用率の対象になるので、是非、障害者雇用を実りあるものにするために、当事者、医療関係者、行政の方々、他の関係機関、さまざまな方々が共同して取り組んでいかなければならないと思いますし、相互の理解が必要かと思えます。それについて、区はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。ご答弁をお願いいたします。

特に行政の方には、全企業の法定雇用率 1.8 パーセントの達成率が、現状では約 5 割ということからも、障害者自立支援法の理念に即した企業の社会的責任の向上を促すためにも、法定雇用率の数字的公表を各メディアで発表することや、今の障害者を雇用しなかった時の罰則金 1 人当たり 5 万円というのは、実際的にはよく考えても罰則的効力が働く額ではないので、もっと適当な額に引き上げるように政府に区から働

きかけれるものであれば、働きかけてほしいと思います。これは、政府にいうべきことかもしれませんが、私たちはそういった機関を持っていないので、ここで言わせてもらいます。よろしくお願いいたします。この質問に対する区側のお答えを提示してください。

また、障害者区議会に是非、精神科医の皆さんが精神障害と精神障害者の施策を医療の面から、または精神科医の目からとして、どう考えられているかお聞きしたいので、障害者区議会に精神科医を参加させていただきたいと思います。この質問に対する区側のお答えをお願いいたします。

あと、最後にちょっと批判を浴びるかもしれませんが、11月18日の提出期限でした最終の意見書に時間がなくて提出していなかったのも、失礼かと思い、この言論に対し批判を浴びるかもしれませんが、これは大事な問題なので、提言させていただきま

す。
もしお答えができなければ、他の会議でそういう問題を取り組める場所があれば、是非その場でご討議していただいたり、当事者を参加させていただきたいと思います。それは何かと申しますと、精神障害者の施策を決める機関に精神科医を入れてほしいと、多少入っているのですが、十分ではないという現状だと聞いています。そして、2年前から提言していますが、いまだ実現していない精神障害者の当事者の代表を精神障害者の施策を決めるさまざまな会や機関に参加させていただきたいということです。

これで、私の質問は終わりです。ご静聴ありがとうございました。

拍手

富本卓 区議会議長

次の質問に入ります。

17番 吉田銀一郎 議員。

17番 吉田銀一郎 議員

はい。

17番 吉田銀一郎 議員 登壇

17番 吉田銀一郎 議員

皆さん、こんにちは。

私は当事者活動団体、日本DMDクラブの吉田銀一郎と申します。

この障害者区議会も、今年で4回目を迎えることになりました。

そして会を重ねるごとに、私達は、より杉並区政障害者施策に提言内容が反映されることを願ってまいりました。



これまでいくつかの提言事項は現在進行でございます。そこで2,3、内容に吟味と充実を願い、申し上げたいがございます。

まず一つ、私達の提言事項を進められる際に、素案づくりの段階から提言当事者の参画をお願いいたします。

これは、事後報告や事後承諾では、提言事項の内実とのギャップがあります。

二番、昨年の提言事項に対する解答が、アバウトで、再度今年11月7日、そして翌日の8日に教育委員会のほうに出向きました。ところが、担当者が職場異動になりましたとのことで、返答がございません。

それが、11月17日の当事者の発言原稿締め切り後の11月24日に、私どもの手元に届きました。

しかし昨年度、教育長が私どもが申されました「新たな要望もふまえ、来年度の計画の中で調整していく」との答弁をいただきました。が、それについての解答が抜け落ちておりました。

これに関しましては、11月16日の教育委員会からの電話の折に、この件の詳細を電話の中で話させてもらいました。誠に遺憾なことだと思います。

それゆえに提言当事者に対して、もっと早い時期に中間報告の内容等を書面等で連絡願いたいと思います。

障害者区議会を、傍聴者のアンケートの中にもございましたように、ただ単にセレモニーにされては意味ございません。この内容を踏まえて担当部署の意識改革が重要ではないかと私は考えました。

三番目、ここ数年来、全国の自殺者は3万余名との悲報が伝えられております。その大半が「うつ病」でございます。「うつ病」に関しましては、都民講座は開催されていますが、杉並区におきまして、現在より以上の「区民講座」に鑑み、「うつ病、そして自殺防止、予防対策プロジェクトチーム」の設置の是非を提起いたします。以上三項目に関しまして、ご答弁をよろしく願います。

どうもありがとうございました。

拍手

富本卓 区議会議長

理事者の答弁は休憩後とし、ここで、3時40分まで 休憩いたします。

ブザー



富本卓 区議会議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。

区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

休憩前、精神障害者というお立場からいくつかのご質問がありました。

まず、野村議員から自立支援法に関わるさまざまな負担等の不安というものを話をいただきましたけれども、自立支援法というのは、ご案内のとおり、今まで施設中心のサービスから、なるべく地域で自立して生活できるようにという趣旨でできている法律だと認識をしておりますので、今お話になられたような、負担が増えて行けなくなるとかそういうようなことがあってはならないというふうに考えておりました、そういう意味で地域の中でそれぞれの方々の力に合わせて、自立ができるような仕組みということをやはり今後考えていく必要がありますので、そういった視点で区として取り組んでいきたいと考えております。



それから、長島議員のご質問、就労、住まい等についてのお話がありました。

いろいろと、建設的なご提言だったと思います。このハローワークのような一般的な就職、就労紹介という事業が、区としてなかなかできないというような状況にはございますけれども、このように精神障害をお持ちの方々が気軽にそのような

相談ができるということは、今後是非必要になってくるだろうと思いますので、なんらかの方法は考えていく必要があると、また中間施設等についても皆さんのご意見を聞いて、今後検討していく必要があるなと思います。

また、住まい等につきましても、いろいろとご質問をいただきましたので、担当の部長からお話をさせていただきたいと思います。

それから、三田議員からも就労、就職等についてのお話で、精神障害の実態に即したような就労形態というものをもっと普及して理解を求めていく必要があるということだと思います。当然ながら、精神障害をお持ちの方々のそれぞれの障害に合わせた就労方法というものは、検討していかなければならないと思いますけれども、それぞれの企業では、やはりそこまでの認識が薄いと思います。

今後区としても、この精神障害の方々を含めた就労の場を確保しつつ、そういう中で少しずつ理解が進むように、就労形態等も工夫をしていくように、区の仕事等でも考えて、それを民間のほうにお伝えしていくような方法も一つではないかというふうに考えております。

また、三田議員からもいろいろと具体的なご提言がたくさんありましたので、このことにつきましても、担当部長からお話をさせていただきたいと思います。

それから、S・Y議員から作業所について、非常に重要なんだということで、この作業所というものが、きちっとやはり精神障害者にとって、重要な場であるので、是非それをきちっと利用できるように体制、整備をしてほしいというご趣旨のお話でした。今後区としては、計画に従って作業所を設置していきますけれども、自立支援法については、野村議員にもお話したとおりでございます、障害者の自立ということを支援していこうということがこの法の趣旨なので、そういったことがきちっと皆さんに負担を負わせて利用が下がるというようなことがないようにしていかなければならないと思っておりますけれども、またそれぞれの作業所の位置関係とか、皆さんとよくお話をしながら、進めていきたいと思っております。

それから、横山議員からいろいろとお話ございました。重なり合うところもいくつかございますけれども、今後やはり、たとえば障害者当事者の方々が、いろいろとNPOを作ったり、自分たちで支え合おうというような団体を作っていくときに、区としての支援が必要だというようなお話等もございましたので、非常に望ましいと考えておりますので、そういった動きが出てくれば、区として財政面も含めて、どういう支援ができるのかということは積極的に考えていきたいと思っておりますし、また今後精神障害者の施策等について、専門家としての精神科医の意見を聞きながら、進めていくことは当然のことだと思います。こういった議会でも、今後そういうことがもし精神科医の人が、意見を述べなければいけないようなご質問があれば、そういうことも医師会等にも相談をして出てきてくれるか聞いてみたいと思っておりますけれども、そうでなくても今後そういった施策を考えていく時に、当然ながら、精神科医の方々のご意見を聞いていくということは必要なことだと考えておりますので、今後よく注意していきたいというふうに思います。

それから、吉田議員からこれまでの障害者区議会について、いろいろと厳しいご指摘もいただきました。4回目ということで、ご指摘に従ってやっていきたいと思っておりますけれども、今お話をお聞きしますと、質問通告期限後に、これまでの取組状況についての報告がなされたというようなことなので、こういうことは質問を作る際の材料となるものですので、いろいろと日程上の非常にタイトな状況の中できちっとお答えできないところもあるので、少し時間がかかったのかもしれませんが、当然ながら質問最終通告日前に、そういう報告があってそれを基に、ご質問いただくと

というのが正しいあり方だと思っておりますので、今後改善をしていきたいという風に思います。

また、それぞれのところに当事者の参加ということで、横山議員からも去年、一昨年とこういうお話をいただいております、いろんな形で当事者の方の参加ということが必要だと思います。提案者のご意見というものを、その提案に基づいた素案を作っていくときには、全くかやの外ということではなく、提案者も含めていろんな方々の声を聞いていくということは今後も注意が必要だなと思っております。

うつ病等についても、非常に最近増えております。うつ病という病気に対する正しい理解というものが、非常に必要だと思います。是非そんなことも含めて、今後の文明が進んでいく中での一つの心の病だと思っておりますので、このことについても、いまご提言を含めたうつ病についての理解を深める対策というものが今後の検討課題というふうに思います。

いろいろと雑駁な答弁になりましたけれども、具体的ないろいろな提案については、担当者からそれぞれお答えさせていただきます。

拍手

富本卓 区議会議長
政策経営部長。

松沼信夫 政策経営部長 登壇

松沼信夫 政策経営部長

私からは、S .Y 議員のご質問のうち、作業所に優先的に仕事を発注してほしいというお尋ねにお答えしたいと思います。

区の仕事は、区民の皆様の税金でまかなわれておりますので、区役所は区民からお預かりしている大切な税金を有効に使うために、仕事を発注する場合には、求められる水準の仕事を安い価格で行うことが

できる業者や団体を選んで発注しているところです。このために競争性を重視した入札制度をつくり、その結果に基づいて一番価格の低い業者と契約をしております。現在、区では障害者雇用支援事業団、区立や民間の作業所に公園清掃や郵便物の封入・封緘の仕事などを発注しておりますけれども、今後作業所などで働く皆さんの置かれ



た状況を改善するために、付加価値の高い自主生産品の共同開発や作業所職員の技量の向上などに一緒に取り組む、例えばですが「仮称すぎなみ授産施設ネットワーク」というものなどの設立などを検討しておりまして、これによりまして工賃の増大や作業所の活性化に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

拍手

富本卓 区議会議長
区長室長。

高和弘 区長室長 登壇

高和弘 区長室長

私からは、三田議員のひとつの窓口で用が済めばいいというご質問にお答えいたします。

本当にそうだと思います。数多くの区民の方から、区役所に来たときには一つの窓口で用が済めればいいという意見をたくさん、これまでもいただいてまいりました。そこで区では、例えば引越しの時には、区民事務所や1階の窓口で、大体のことが済むように手続きが一度でできるように改善したり、障害者の方や福祉の相談の方などは、区役所の1階の相談窓口や福祉事務所や保健センターなどで、担当の職員が相談を受け、そして手続きもできるだけ一ヶ所で済むように努めてきたところでございます。



しかし中には、住宅のことですとか年金のことなどのように、専門的で複雑な手続きが必要な場合があります。それで一ヶ所で手続きが済まないこともあります。こういったときも、担当の職員が、あそこに行った場合はこうしたほうが良いというようなフォローをしながら、なるべく一つのことが一ヶ所で用が足せるように、更に工夫をしていきたいと思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

拍手

富本卓 区議会議長
地域経済振興担当部長。

清水文男 地域経済振興担当部長 登壇

清水文男 地域経済振興担当部長

私からは、長島議員と横山議員の就労に関する質問についてお答えいたします。

始めに長島議員の新宿のハローワークのような相談のできる窓口を区内に増やしてほしいとの質問ですが、先ほど区長からのご答弁もありましたが、ハローワークのような相談のできる窓口とは、無料で就職先の紹介・あっ旋業務が行える窓口の設置だと思いますけれども、就職の紹介・あっ旋業務は、求人の開拓でございますとか専門的な知識を持った人材の確保など多くの課題がありまして、今のところ区が設置するのは困難な現状でございます。従いまして、区としては、現在、オブリガードや障害者雇用支援センターなどで就労支援を積極的に行っておりますので、そうした活動を強めますと共に、ハローワークの障害者相談窓口との連携も図りながら、障害者の就労支援に努めてまいりたいと思います。



次に、横山議員の企業の法定雇用率達成度の公表と罰則金の引き上げについて、政府に働きかけてほしいとの質問についてですが、区としても障害者の雇用の促進が図られ、法定雇用率が達成されることを強く望んでおります。東京都内の障害者雇用率は、ハローワークなど国の関係機関の働きかけや企業の努力などで少しずつでは

ありますが、平成 15 年度が 1.33%、16 年度が 1.35%と上がっておりますが、法定雇用率の 1.8%にはまだ大きな努力が必要と思われます。ハローワークでは、企業に「障害者の雇い入れに関する計画」の作成を促し、その計画の実施に関する勧告に従わない企業については、メディア等を通じて、公表など行っていると伺っております。また、ご質問の一人当たり 5 万円の罰則金というのは、法定雇用率に達していない 301 人以上の労働者がいる企業が納める納付金のことと思われますが、議員もご指摘しておりましたが、障害者雇用促進法が改正され、平成 18 年 4 月より精神障害者も法定雇用率に算定されることになり、障害者の雇用も拡大されると思いますので、国への要望については、そうした推移も見ながら検討してまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

拍手

富本卓 区議会議長
保健福祉部長。

小林英雄 保健福祉部長 登壇

小林英雄 保健福祉部長

私からは、所管のご質問にお答えしたいと思います。

はじめに、野村議員、三田議員、S・Y・議員 3 議員から、利用者負担について、質問がありました。

今年 10 月に障害者自立支援法が成立して来年 4 月から実施となりますが、この法律は、これまで取り組みが遅れていた精神障害者の福祉についても、知的障害者や身体障害者と一体化して、同じ仕組みでサービスを受けられるようにするもので、精神障害者の自立生活支援という意味では、大きな一歩を踏み出したものと思っています。皆さんが質問されたように、この法律では、障害福祉サービスを利用する際の利用者負担や食費の実費負担を求めることとなりますが、これは、障害者の生活にとって必要なサービスを、今後とも継続して提供し続けられるようにするために、またサービスを利用する際の負担を公平なものとするためにも、サービスの受け手に、費用の一部の負担を求めていくということにしたものです。

もちろん、所得の低い方への配慮というのは必要ですので、住民税が非課税の世帯などについては、毎月の負担上限額をより低く設定したり、食費についても利用者負担の減額や免除するなどの措置が組み込まれています。区としても、皆さんの生活実態などをよく調査しながら、無理のない負担の仕組みを考えていきたいと思いますが、原則としては、この制度の趣旨にそって、すべてのサービスに一定の負担をしていただくということについて、是非、皆さんにも理解していただきたいと思います。

また、S・Y・議員からは、作業所についての質問がありました。

精神障害者共同作業所は、現在区内に 15 ヶ所ありますが、荻窪と永福地域に多く設置されています。作業所の設置と運営は、区の助成のもとで、それぞれ団体が行うこととなりますが、今後の設置にあたっては、地理的なバランスのことも含めて各団体と話し合っていきたいと思っています。



作業所についてですが、自立支援法になりますと、就労への移行を目指す施設や生活訓練を主体とする施設など、それぞれの施設の機能により再編されることになっていますが、作業所がなくなるということではありません。精神障害者の自立生活のためにそれぞれ大事な施設ですので、工賃の問題も含めて、これまで以上に活動が活性化されるよう、区も必要なバックアップをしてまいります。

次に、長島議員、三田議員、横山議員から就労や雇用についての質問がありました。区は、保健所の5階に精神障害者生活支援センター「オブリガード」を設置しています。この施設は、長島議員の言われる、精神障害者が企業などへの就労に向けての体験や訓練をする中間的な施設といった役割を持っておりましてして、1~2年で就労できるようにさまざまな支援をしていますが、今後、さらにいろいろな仕事に結び付けていけるよう、その力、機能を高めていきたいと思えます。

また、昨年度から実施している区役所実習では、これまでに44名の方が区役所や中央図書館での仕事を体験し、その中から就職が実現した人もいます。区では、企業や商店などの事業者には障害への理解を深めてもらいながら、区役所以外にも広く実習の場の拡大を図るとともに、障害を考慮した仕事や就労時間の設定など、障害者が働きやすい職場が数多く生まれるよう、ジョブコーチとともに働きかけをしていきたいと考えています。

次に、グループホームや福祉ホームなど住まいについての質問がありました。

現在、区内には体験や訓練のための精神障害者グループホーム3ヶ所と福祉ホームが1ヶ所がありますが、18年度には入居期間が定められていない永住型のグループホームをつくる予定です。現在のところ10ヶ所という目標までは持っていますが、今後も利用希望などを調査しながら、計画的に整備してまいります。



次に、ひとり暮らしの生活について質問がありました。

ひとりで生活していく上での心配を少しでもなくしていけるよう、区では「オブリガード」を設置しております。

ここでは、生活上の相談に応じるとともにヘルパーなど福祉サービスの利用等を支援したり、オープンスペースとして作業所に通っていない方やひきこもりがちな方との交流の機会、場を設けておりますので、是非利用していただきたいと思えます。

また、ヘルパーが臨機応変に利用できるようにとのことですが、事前に利用したいサービスを伺って、派遣されるヘルパーも準備しなければいけない事情もありますので、急な場合には、事業者が対応できないこともあります。このため、全く自由な利

用というのは、なかなか難しいと思いますが、困ったときにはできるだけ柔軟に対応できるようにしていきたいと考えております。

それから、年金など所得保障について質問がございました。

全国的なレベルの問題でありまして、障害者自立支援法の国会審議の中でも、障害者の就労と所得保障について改めて検討を行い、3年を目途に結論を出すことになっておりますので、区としても重大な関心を持って、その動向に注目していきたいと考えております。

最後に、吉田議員と横山議員から当事者活動について質問がありました。

区では、今年、保健福祉計画の改定にあたって、素案作成の段階から障害者福祉懇談会などで障害者や団体などから意見をいただけてきました。

精神保健福祉分野についても、精神障害者の当事者の会を開いたり、精神保健福祉連絡協議会で、直接当事者の方々のご意見を伺って、素案に対する意見もまとめて提出していただくなど、当事者の意見をできるだけ伺って、計画に反映するよう努めてきました。今後とも、このような取り組みを継続して拡大していきたいと思っております。

また、こうした当事者活動については、「オブリガード」や区の関係機関で積極的に支援していきたいと考えていますが、助成金などの財政的支援については、他の障害者の活動も含め、その必要性や要件等について、十分に検討する必要があるものと思っております。

最後に、障害者区議会の中間報告についてですが、この度、各分野での取り組み状況を取りまとめ、大変遅くなってしまいましたけれども、発言された方へ報告したところです。今後も、各議員からの提言は真摯に受け止め、施策等への反映に努めるとともに、その取り組み状況については、もう少し早い時期に報告できるように努力したいと思っております。

以上です。

拍手

富本卓 区議会議長

杉並保健所長。

長野みさ子 杉並保健所長 登壇

長野みさ子 杉並保健所長

私からは、精神科医療に関して、野村議員、三田議員、横山議員、吉田議員の質問にお答えいたします。

最初に、野村議員からのご質問についてお答えします。

通院医療費の公費負担制度を杉並区でご利用されているのは約 4 千人です。また、非常に大雑把な試算ですが、自己負担分は約 1 億円余になるものと思われます。

医療費の自己負担については、所得に応じて上限額が設定され、また対象とする医療の範囲についても、過剰な負担とならないような配慮がなされています。さらに、東京都でも独自の低所得者支援策が検討されていますので、現在のところ、区が独自に支援策を講じることは考えておりません。

ただし、現在、公費医療負担を受けている方にとっては、大変切実な問題であり、不安をもたれていることも無理からぬことと思います。区としては、皆さんに、できるだけ詳しくていねいにご説明をし、ご心配が解消されるよう努めてまいりたいと思います。

次に、三田議員の質問にお答えいたします。

診療時間の短さについては、精神科に限らず内科などの診療科においても 3 分診療などと言われているところですが、この問題は、比較的 low 額な料金で、だれもが自由に医療を受けることができるといった、わが国の医療制度の特徴とも深く関わる問題であり、今後、医療サービスの質の向上や患者本位の医療の確立といった視点から、医療制度全般にわたって論じられるべき問題と考えています。



一方で、短い時間の中でも、病状などの大事なことを確実に医師に伝えていく工夫も必要です。その日伝えたいことを箇条書きにされている方や、伝え方の練習をされている方もいらっしゃいます。区としては、伝えたいことを伝えるコミュニケーション技術の訓練なども行っていき、このような取り組みを通じて医師とのよい関係

ができるように支援してまいりたいと考えています。

また、診療の時間帯については、働き盛りのうつなどの増加から、夜間に診療している精神科クリニックも増えてきています。区内でも夜 8 時まで診療しているところもありますので、保健所・保健センターにお問い合わせいただければご案内いたします。

次に、横山議員の精神科医療についての質問についてお答えいたします。

精神科の 24 時間医療体制については、東京都により夜間休日を含めた精神科救急医療体制が構築されています。今後地域で生活する精神障害者が増加することを考えるとさらなる充実が必要と考えられ、区としては、東京都に要望していきたいと考えております。

次に精神科医療のレベルアップによって精神障害者が働けるよう治してほしいということですが、働けるということと治るということとは必ずしも同じではないと思いますので、分けて考えた方がよいかと思います。再発しないよう通院の必要がありますが、その方に応じた就労の場があり、アドバイスや訓練を受けられる環境も就労するためには必要です。就労支援は自立支援法の中でも充実が図られることになっており、区としても、オブリガードを中心に、就労を含めた総合的な地域生活支援に、一層力を入れてまいります。

また、障害者区議会の目的は、障害者ご本人が区政へのご意見等を発言され、区から施策等をご説明することですので、精神科医師からのご意見は、精神保健福祉連絡協議会など他の機会にいただき、施策の参考にしております。

最後に、吉田議員からの、うつ病予防についてのご提案をいただきました。

自殺の減少に向けた取り組みは全国的に緊急かつ重要な課題とされています。その背景にはうつ病との関連があり、うつ病予防、早期発見、早期治療、うつ病に罹っておられる人への支援は大変重要なことです。杉並区においては全国と比べて自殺率は低いものの平成12年以降は毎年100人を超える方が自殺により亡くなっています。

区では、これまでも保健センターの精神保健学級などでうつ予防講座を開催していましたが、今年度から新たに、集中講座の開催、広報への特集記事の掲載、相談窓口のPRなど、区民への普及啓発活動の充実に取り組んでいるところです。

また、18年度からは、新たな保健福祉計画の中で、うつ病の家族の方へ支援も含めて、より広範かつ体系的にうつ病対策の強化に取り組むことを計画しています。

私からは以上です。

拍手

富本卓 区議会議長
都市整備部長。

菱山栄二 都市整備部長 登壇

菱山栄二 都市整備部長

私からは、長島議員と三田議員の住まいに関する残りのご質問にお答えいたします。まず、長島議員からは、都営住宅、区営住宅への優先入居を希望するとのことのご質問がございました。

都営住宅では、先ほど他の議員のご質問にもお答えいたしましたが、一般募集における優遇抽選制度や心身障害者世帯向けの募集におけるポイント方式、これは抽選で

はなく、住宅に困っている度合いをそれぞれの世帯について個別に審査して登録する制度でございますが、そうしたことが行われています。

しかし、区が所有している区営住宅は、都営住宅に比べ圧倒的に戸数が少ないため、所得基準を緩くすること以外、障害者の方への優遇措置はいたしてございません。ただ、車椅子対応の住宅につきましては、現在 4 戸ございますが、空家が生じた場合、



個別で募集をしておりますので、お問い合わせいただきたいと思います。

また、民間アパートを借りるに際し、区が保証人になってほしいとのご質問ですが、アパート入居の際、家主、大家さんですけれども、家主が保証人に期待する役割は、主に、入居者との間で居住に関して問題が生じた場合に、入居者に代わって当事

者として対応してほしいということであると考えられます。そうしたことから区が、特定の個人の間で個別の問題に保証人として対応するのは難しい面があると考えます。

ただ、保証人の役割のひとつである家賃の債務保証、大家さんが一番心配される家賃が入らないという場合どうするかといった問題につきましては、民間の保証会社をご紹介させていただくことは、可能と考えますので、ご相談いただければと存じます。

次に、三田議員から、生活保護を受けている方が、区営住宅に入居する際、保証人は必要ないのではないかとのお尋ねがございました。

区では、保証人の方に区営住宅の使用料の納付について、連帯保証人としての役割を担っていただくほか、緊急の場合の連絡先としての役割やそうした問題に対する対応などもお願いしております。生活保護費を受給されている方であっても、そうした場合の保証人の必要性は、一般の方と同様に考えますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

私からは、以上でございます。

拍手

富本卓 区議会議長
教育長。

納富善朗 教育長 登壇

納富善朗 教育長

教育委員会所管のご質問にお答えいたします。

私からは、S・Y議員、横山議員のご質問にお答えいたします。

まず、S・Y議員からご質問をいただきました、学校の空き教室の作業所などへの転用という要望でございましたけれども、学校の空き教室はこれまで少人数指導の教室ですとか学年を超えての交流のスペースですとか、そういった学校教育の目的にだけでなく、地域利用の目的そういったことにも積極的にこれまでも活用してまいりました。

これからも、できるだけ施設を有効に使っていきたいと考えておりますが、ただ学校の施設は、国から補助金をもらって、その補助金を使って建設をすることから、転用にあたってはさまざまな制限がございます。そういうことで、現時点では、作業所等への転用は、困難と考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、横山議員からいただきました学校教育における精神疾患に関する指導につきましてのご質問でございますが、心の病に対する予防には、さまざまな方策が考えられると思いますが、先ほど野村議員のご質問にもありましたように、人と人との豊かな交わり、そういうことを幼少時から積み重ねていくと心がけると望ましい人間関係を作っていくことが重要な手だての一つだと考えております。

そこで、教育委員会では、今年の1月に決められました「杉並区教育ビジョン」の中で学習指導だけではなくて生活指導も含めまして、豊かな人間性を育てていくということを重視して、他者、他人との関わりの大切さを取り上げております。

現在、子どもたちの心身の発達状況に応じて、小学校では5年生・6年生での保健の授業、中学校では保健体育の授業で、心の健康に関する学習を行っております。

また、学校の教育活動全体を通して思いやりの心を育む人権教育、今年度で申しあげますと、小学校で44校中43校、中学校で23校中22校で履修をしております、障害者との交流を進めている学校が26校に増えてきております。そういうことで、さまざまな偏見を無くす指導を継続的に学校現場でも進めているというそういう状況にあります。これらの指導と学習ということが心の病に対する予防につながる基礎をなすと、私は考えております。

私からは、以上でございます。

拍手



富本卓 区議会議長
次の質問に入ります。

17番 吉田銀一郎 議員
議長。異議あり。

富本卓 区議会議長
どうぞ。17番 吉田議員。

17番 吉田銀一郎 議員

私が申しあげましたその答弁は、教育委員会に行きまして、昨年度質問したことに
関して、先ほど私が申しました。

その答弁が、なぜ保健福祉の部長さんがお答えになるのでしょうか。私は、教育委
員会に出向きました。それで、その内容が、先ほども申しあげましたように、担当者
の異動というものでした。それだけ返事がなかったんですよ。あまりにもアバウトで、
もっと真摯に答えてください。納得できません。以上。

富本卓 区議会議長

ただいま、吉田議員から発言がございましたけれども、保健福祉部長が答えている
ことですが、それでは教育委員会のほうの答弁はございますか。

教育長。

納富善朗 教育長 登壇

納富善朗 教育長

吉田議員の再度のご質問にお答えいたします。

吉田議員の昨年度のご質問で、小・中学生に対して学校で話す機会を作って欲しい
という質問でございました。その折にも、お話ししましたようにカリキュラム編成権限、
つまり教育課程の編成権限が校長にあるので、それに対して教育委員会としては適切
な助言をしている。そういう中で、来年度の計画、予定を立てていく段階で教育委員
会として考えを決めて、校長にも学校現場にも話していきたいとそういうお答えを
実はしました。

そういうことで、進捗状況についてお尋ねになった。職員の異動というよりもおい
でになった時期が、指導主事が済美教育センターとの研修ローテーションの間でお尋
ねになった職員とまた回答を求めた職員が違っていたということがございます。昨年

度担当した職員は、他の地区に教頭で異動してしまっていない。そういうことではなくて、今お手元に16年度の進捗状況ということで、お示ししてございますが、吉田議員からの質問の通告がもともと私たちに事前に予測されているかどうかということよりも、むしろこれまでいただいたものを学校に伝え、ゲストティーチャー等の精神障害の当該の方々からお求めいただいて、その方々に教壇に立っていただくということについても、これまでも言ってまいりました。

そういうことについて、進捗状況についてお尋ねがございましたので、お答えしたということです。

17番 吉田銀一郎 議員

昨年新たな要望について、私は申し上げたのです。

ここにちゃんと冊子にもうたっているじゃないですか。

富本卓 区議会議長

吉田議員。

17番 吉田銀一郎 議員

書いてあるじゃないですか、ちゃんと。新たな要望も踏まえて検討しますって。それが抜け落ちているってその件について、今後どうされるのかということではっきりした答えが出なくても結構ですから、どうされるのかとそういうことを兼ねて先ほど質問をしたんですよ。これでは答えになっていませんよ。2年も前のことの答えを私は問うてございません。

富本卓 区議会議長

追加で答弁を

教育長。

納富善朗 教育長 登壇

納富善朗 教育長

再々度のご質問にお答えいたしますが、今のお尋ねは、検討して今お話ししましたように、各学校の総合的学習の時間をどう組み立てていくかということは、各学校で決めますからそれに向けて私たちは各学校に教育委員会としては、教育改革アクションプランの中で人権教育の充実という項目をうたっておりますから、その線に従って各学校に情報提供をする。吉田議員からご質問あったことについては校長にも伝える。

そういう中で、17年度各学校で障害者を含めた26校でいろんな授業をやっていますが、その中で校長から指導室に対して求めがなかったということです。一連の検討をしておりますし、また学校に対してもその人権教育に関する情報提供の中で、教育委員会としては情報を提供していきたいと思います。そういうことでございます。

引き続き、いまご指摘にありました、人権教育の充実につきましては、アクションプランに入ってますから、引き続きやっていきたいと考えております。

17番 吉田銀一郎 議員

議長。昨年度申し上げましたのは、ミスだったんですよ。まず一つは、スクールカウンセリングに対しての、まず小学校、中学校の生徒に意見できないという内容だと教育長が申されました。その件については、了解しました。

ただ、であれば学生ではなくて先生方に申し上げました。ピアカウンセラーではなくてミスプリントになっていますが、スクールカウンセラーとのどういう内容かということがまず一つ。

それから、先ほども申し上げましたように、小・中学校の先生方にまず、体験談を話すと。学生では難しいという内容でございましたので、その件について私は申し上げたのです。

あとは、高校生ということですが、高校生は義務教育ではございませんので、できれば協力願えればなあという気持ちはございました。

その件についての返答がなかったということですから、この場ではっきり申されなくとも、じゃあこういう方法がありますよということを第三者じゃなくて当事者の我々に言ってください。以上です。

富本卓 区議会議長

今のご要望ということでお伺いをしておきますので、今後の障害者区議会のあり方についても、理事者のほうでもご検討をお願い申し上げます。

それでは、次の質問に入ります。

1番 菊地浩昭 議員。

1番 菊地浩昭 議員 登壇

1番 菊地浩昭 議員

私は、なのはな生活園の菊地浩昭です。

私達、障害者達は、区や国から年金や手当を貰っています。来年度から障害者自立支援法が施行されると、年金や工賃などから受けたサービスの10%を払うのかなと、

非常に困っています。今は、自由に好きな物を買ったりします。今後は、どんな生活をしていったらよいかをメンバーで話し合ってみました。

通所施設に通っている A さんはこう伝えてくれました。

「障害者本人の負担は年金で負担する。このことを知り戸惑っています。利用者負担の導入で、今後、私たちは、今までと同じように暮らしをしていけるかどうかを知りたいです。また、国が導入した利用者負担を進めるにあたって、区では、どのような検討課題を抱えているかをお聞きしたいです。」



ヘルパーと外出することに慣れてきた B さんは、こんなことを話してくれました。

「私は自宅に生活費を入れていきますので、もらえる年金がもっと多かっただらなあと思います。今後、年金が増えたり減ったりすることはあるのでしょうか。お聞きしたいです。また、自己負担の話聞き、ご飯代や好きなものを全部買うわけにはいかなあと思います。私は CD で音楽を聴いたり、DVD で映画などを見るのが好きです。CD や DVD の買い物を押さえるようにしないとかなあと思います。また、週に 3 日ヘルパーさんと一緒に外出します。一回の外出での小遣いも少なくしないとと思います。利用者負担の導入に伴い、障害者個々が出費を押さえ、地域でのお店での買物を控えることになりませんが、地域の消費生活から見て、利用者負担の制度をどう捉えているかを知りたいです。」

障害者は、皆、これからどうしたらいいのかなと、いつも考えたりします。

次に、より良いサービスについて、自立生活を目指している脳性麻痺の C さんの意見です。

「私は、自立をしたいと思っていましたが、受けたサービスの 10%を負担することを聞き、自立生活が不安になってきました。また、今、悩んでいることはヘルパーと私の違いが多いことです。ヘルパーさんによって、得意・不得意・スキルの違いです。そのことは当然のことです。私は、今、そこで戸惑っています。自立への不安と戸惑いについて、福祉サービスに携わる支援者と一緒に考えていきたいです。障害者が支援者と一緒に考えていくための区の取り組みを教えてください。そして、一緒に教えてください。」

脳性麻痺の障害者で仕事をしていた D さんの声です。

「私は、脳性麻痺という障害ですが、下肢の機能障害だけでなく、体温調節ができずらいことなどから、固定した病気としての診断がでないけれども体調が悪くすることがあります。」

これまで、脊髄損傷や脳血管障害、筋ジストロフィーなど、様々な障害の方と交流を持ちましたが、総じて認定される機能障害以外の体調不良をかかえ、その不調が長引きやすいようです。



体調がよい時、機能障害のみに着目して、支援内容が決定しても、仕事や生活をしていて体調を悪くしたときの支援内容に不安を感じます。

ですから、障害程度区分の認定およびサービスの支給決定の際、そのときの障害状況や生活状況だけを聞き取るのではなく、仕事や生活の変化で体調を崩したとき

に伴う心身状況、そして、悪化した心身状況に対する支援内容についても聞き取りをしてほしいです。今後の区の改善策をお聞きしたいです。

また、サービスの支給決定後に心身状況の悪化が生じた場合、その悪化の状況をよく聞いて欲しいです。そして、心身状況の悪化に応じた支援内容の変更を速やかにできるようにしてほしいです。この点についても、今後の区の改善策をお聞きしたいです。」

以上が、メンバーで話し合ったときの代表的な意見と質問です。ご回答をお願いします。

障害者自立支援法は、障害者にも自立した環境を提供したいという国の方針だと聞きました。私は、是非、以上のような意見を杉並区が聞き入れ、障害者の支援内容を現在より整備したらもう少し障害者も住みやすい杉並に成長するんじゃないかと思えます。

拍手

富本卓 区議会議長

次の質問に入ります。

12番 豊岡勇人 議員。

12番 豊岡勇人 議員 登壇

12番 豊岡勇人 議員

みんなが安心して外出できる環境について。

私たちは数年前から「みんなで話そう会」で、毎月様々なトピックについて話し合っ

ています。

話し合いの他に、暑気払いや新年会など、楽しい企画も立てるのですが、車椅子 10 台となると、飲食店を手当たり次第にあたって、15 軒目にやっと OK が出るといった具合です。また、スペースが確保された多目的トイレが近くにあるかなど、気軽に行ける飲食店を探すのにその都度苦労します。

そこで提案です。

最近、「盲導犬 OK」というワッペンが貼ってあるお店を見かけるのですが、同じように、「バリアフリー」ワッペンを区が製作し、段差解消やトイレのユニバーサル化に協力したお店に貼るといのはいかがでしょうか。



改修費用の補助や税金の優遇措置などの特典をつければ、お店側の負担も減り、協力してくれるお店も増えると思います。

ワッペンを貼ったお店が増えれば、私たち車椅子利用者だけでなく、高齢者やベビーカーを押したお母さんたちも安心して外出できると思います。

とはいうものの、トイレについてはスペースの関係で各店に設置するのは難しいと思うので、各商店街の事務所などに多目的トイレを設置し、常時使えるようにしたらいかがでしょうか。

今回この提案をするにあたり、区役所の産業振興課を訪問しました。

現在、商店街にベンチや多目的トイレを設置すること、各店舗のバリアフリー化に関する決め事は、最終的に各商店街、店舗の取り組みであると聞きました。私たちの要望など、対応協力を月 2 回の商店街会合で、投げかけてくださるとも言っていただきました。そこで、私たちの声を直接届ける、また、相互理解のために区に仲介していただき、介助者と一緒にその場に参加させていただくことは可能でしょうか。

高齢者や小さなお子さん連れの方も安心して外出できる優しい街づくりを、共に考えることで、商店街の活性化、区のイメージアップにもお手伝いができると考えています。

区のご意見をお聞かせください。

本来ならそんなワッペンがなくても、どのお店にも誰もが気軽に入れる社会になることを望んでいます。

今日の答弁、意見、区長、障害者施策課、45 名の議員、傍聴者の人たち、どうもありがとうございました。

拍手

富本卓 区議会議長
次の質問に入ります。
6番 堀亮二 議員。

6番 堀亮二 議員 登壇

6番 堀亮二 議員

障害者福祉会館の 堀です。

私からは「災害時における障害者の対策」をテーマに、障害者の立場から「災害に対して不安のない対策づくり」について、災害対策への質問および、障害者側からの提案をさせていただきます。

阪神淡路大震災から10年。当時、障害者や高齢者は特に弱い立場におかれたと聞いております。昨年10月、新潟県中越地震が発生したときも、やはり同じ問題がクローズアップされたとのこと。

まずは「たすけあいネットワーク」についてお聞きします。このネットワークは、PR不足ではないでしょうか。区報などに載せたこともあるのですが、もっと積極



的に障害者に情報を提供する方法は無いのでしょうか。実際にこの「たすけあいネットワーク」を何年も知らず、たまたま人づてに聞いてようやく登録した方もいます。その内容や重要性についても、今回担当者に聞き初めて知りました。

次に民生委員さんが把握されている障害者個人の住所などの個人情報の取り扱い、どのように行なわれているのでしょうか。個人情報の大切さは今更述べる必要は無いと思いますが、弱者につけ込んでの詐欺事件などを最近よく耳にするようになりました。どんどん物騒になっていく世の中だけに、とても心配です。どのような対策が取られているかお聞かせください。

あと、先日の水害の際に登録されていた障害者の方がいらしたのですが、民生委員の方はもちろん、誰も来てもらえず、結局その方は自ら警察に連絡をし、1時間後にやっと救助に来てもらえたそうです。この場合は、この「たすけあいネットワーク」は機能しないのでしょうか。機能しないものだとしたら、このような水害にも対応させるものにはならないのでしょうか。このネットワークは、地震の時のみを想定している

ように思います。それ以外にも災害はありますし、個人で受ける災害もあります。そのような時に障害者の方から連絡できる先や助けを呼ぶ先は、あるのでしょうか。地震以外の対策についても想定されているようでしたらお聞かせください。

次に外出時の災害対策はどうなっているのでしょうか。家族と離れて外出したときは、離ればなれになってしまいます。避難先を決めておいてもそこまで人の手を借りないとたどり着けません。同じ避難先に行けるような対策などは、お考えでしょうか。また、民生委員さんなどとの、外出時の連絡方法など、どのようにお考えなのでしょうか。また外出先が区内と、区外では対応は変わるのでしょうか。変わるとすればどのように変わるのでしょうか。

二つ目にお聞きしたいのは、日常の防災に対する取り組みはどうなっているのでしょうか。先日の水害の際に杉並区は中野区より、対策本部の立ち上げがかなり遅れたと聞いております。この「たすけあいネットワーク」は災害が起きた場合を仮定して、シミュレーションや実際に訓練など行なわれているのでしょうか。



一般の方と障害者と災害時における避難訓練などをもっと行い、一般の方々にも障害者についての理解をしていただき、避難方法などをもっとアピールされた方が良いと思います。先日、地域の防災訓練に参加した障害者の方が、「障害者の方は動かなくていい、そこで見ていてみて」と言われたという話も聞いております。やはり、どんなに良い考えを作り上げても実際に障害者も参加して訓練して作り上げないと、いかなる状況が起こるか分からないと思います。

また第一次救援所とされる公立の小中学校などの、バリアフリー化はどうお考えなのでしょうか。選挙などに行くと、投票所である体育館に入るには、まだまだ人海戦術だったり、仮設のスロープだったりなど、いざ災害が起きたときには、雨風をしのぐために急いで救援所へ行っても、車椅子の渋滞では何もなりません。人の手を借りて入れたとしても、何かあったときに今度は出るに出られずではどうしようもありません。やはり第一次救援所として、また、選挙などの公共の場としても、使う場所なので、いついかなる時でも、一般の方同様、障害者も、使用できる場としてバリアフリー化を早急に、進めるべきではないでしょうか。

三つ目に、備蓄品の話です。これは障害者個々人に、よって、それぞれありますので、障害者自身も普段から準備しておく必要がもっとあるということを知りました。さらに、民生委員の方に「たすけあいネットワーク」に登録の際、障害者が用意しておいたほうが良いものをアドバイスしていただき、さらにどうしても必要なものの要

望をお聞きくださるようお願いいたします。災害が起きた場合、どのようなものを用意しておけばよいのか、他の人はどんなものを用意しているのか、どんなものがあればいいか、具体的なマニュアルのようなものがあれば便利だと思います。

最後になりますが、災害が起きれば、障害者や高齢者や妊婦さん、まだ幼い子供を抱えたお母さんに限らず一般の方も、負傷し、大惨事とのことでしょう。それならば、その前に、最低限でも、ソフト面でもハード面でも出来る限りのことを行い、杉並区民全員が、災害が起きたときに、どのように対処すれば良いのか、どのような対策が練られているのかをもっと知り、訓練を重ねることで、災害に直面したときに、少しでも不安が、取り除けることと思ひ、本日の提案をいたします。

ありがとうございました。

拍手

富本卓 区議会議長
理事者の答弁を求めます。
区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

まず、菊地議員のご質問がございました。
菊地議員からも、来年4月から施行される自立支援法に関わって、いろんな戸惑い、不安というものについての率直なお話がありました。先ほどから申し上げておりますように、この法律の趣旨は、障害者がそれぞれの地域で自立して住み続けられるように支援をしていくという、そういった趣旨でできている法律ですので、今後いろいろな不安等があるかと思ひますけれども、区としても皆さんの声をよくお聞きしながら、そういう不安の解消というものに努めていく必要があるというふうに考えております。



区としては、それぞれの障害者がその障害に応じて、または経済的な状況に応じて、きちっと自立ができるように支援をしていくという責任がありますので、いろいろとそれぞれのお話をお聞きして、スムーズに施行されますよう努力をしていきたいと考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

いろいろと具体的なご質問がございましたので、その点につきましては、保健福祉部長から答弁させていただきたいと思えます。

それから、豊岡議員からまちのバリアフリー化についていろいろと貴重な提案がありました。

特に、お店等にいわゆる車椅子等でも入れるお店であるということを示すような、または障害者、高齢者、お子さん連れの方々にも優しいお店だということを示すようなステッカーとかワッペンみたいなものが、あったらいいというご提言でしたけれども、大変面白いと思えますので、是非実現に向けて検討してみたいなというふうに感じました。

そういったことを通じて、地域でもそういった方々に対する理解が深まり、また「だれでもトイレ」なども区としては普及していきたいと考えておりますので、そういった意味でまちのバリアフリー化につながっていくというふうに思えます。

いいご提案ありがとうございました。

それから、堀議員から災害時についての、いわば災害弱者と言われる方々についてのいろんな対応について、具体的なお話がありました。確かに、先日の水害の状況を見ておきますと、この「災害時たすけあいネットワーク」がちゃんと機能していないなということを感じております。



これから区としても、このことは大変大事な課題だと考えておまして、「災害時たすけあいネットワーク」がきちっと機能するようにもう一度、再検討したいと思っております。その際、なかなか高齢者の方々もそうなんですけれども、登録をしてくださる方が少ないです。このこと自体も知らないという人もいらっしゃいますので、もう一度PRしつつ、なるべく多くの方々にこのネットワークに入ってもらい、また入っていただくと同時に、これがいざ地震のみならず、他の災害でも機能できるように今回の水害の反省も含めてもう一度、ソフト、ハードの面で再検討が必要だと思っておりますので、なるべく早く、結論を出していきたいというふうに考えております。

また、堀議員のほうからもこういうふうにしたほうがいいといろいろと提案がありましたので、そういうこともこういう検討にあたって、何かありましたら今日お話しただいたことのほかでもいいですので、是非具体的なご提案をいただければきちっと検討していきたいと考えております。

人の生命というのは、一番大事でありますので、このことは最優先で取り組んでいこうと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

具体的なご質問につきましては、それぞれの部長からお答えさせていただきます。

拍手

富本卓 区議会議長
政策経営部長。

松沼信夫 政策経営部長 登壇

松沼信夫 政策経営部長

私からは、堀議員の学校のバリアフリー化についてのご質問にお答えいたします。

学校は、児童、生徒のほか、震災時の第一次救援所や選挙時の投票所として多くの区民が使用される施設でございます。障壁、バリアがなく、どなたにとっても使いやすい施設であることが求められております。

堀議員がバリアフリー化を進めるべきであるという趣旨のご指摘、ご質問がございましたけれども、まさにそのとおりだというふうに考えております。

現在、学校では計画的に、トイレの一部を車椅子で使えるように改修したり、必要に応じて階段に手すりを設けたり、出入り口にスロープを設置することなどを行っております。

また、校舎を改築する際には、エレベータを設置するなど、利用しやすい施設づくりにも努めております。

まだ、十分とは言えませんが、今後も着実に進めていきたいと考えております。

以上です。

拍手

富本卓 区議会議長
区長室長。

高和弘 区長室長 登壇

高和弘 区長室長

私からは、堀議員の個人情報保護のご質問にお答えいたします。

個人情報保護は、とても大切なことだと、私どもは考えてございます。まず、民生

委員の方が扱っている個人情報についてのお尋ねにお答えいたします。

民生委員の方は、法律に基づき、地域の中で福祉の相談を行い、地域と区役所の橋渡しの役割を担っておりますので、区は災害時のたすけあいネットワークに登録された方や地域の中で介護や保護が必要な方がどこにお住まいなのか、という情報を提供し、民生委員の方それに基づいて活動を行っております。

しかし、民生委員の方は、その目的以外にその個人情報を利用することはございません。法律に基づいて、その範囲の中で仕事をし、その秘密を守るという義務付けがされておりますので、ご安心いただければと思います。

次に、区の個人情報対策ですが、ご承知のように今年4月から個人情報保護法という法律が施行されましたが、杉並区では個人情報の保護やプライバシーの保護がとても大切なことだと考えて、20年前に個人情報保護条例をつくって、個人に情報を集めたり、利用するときには、本人同意を原則とする立場で取り組んできています。

これからも、個人情報の保護に力を注いでまいりますので、もし何かご不安なことがありましたら、担当者や施設の担当者の方を通じて、区役所にお問い合わせいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

拍手

富本卓 区議会議長
危機管理室長。

村上茂 危機管理室長 登壇

村上茂 危機管理室長

私からは、堀議員の防災対策と備蓄品についてのご質問にお答えいたします。

杉並区では、平成14年杉並区防災対策条例を制定し、その中に10年前の阪神淡路大震災の教訓として個人、地域、行政、この3つの連携の重要性をうたっています。

杉並区は、全力を挙げて防災対策に取り組むと共に、自分の命は自分で守る、自分たちのまちは自分たちで守るを合言葉に、区民の皆さんと安全、安心なまちをつくるために、総合震災訓練を行ったり、食料や水の備蓄をしたり震災救援所の整備などを行っています。



昨年の新潟県中越大震災の救援所では、障害を持った方が、食事に間に合わなかったという事例もあったと聞いております。杉並区では、震災救援所を立ち上げる時には、世帯ごとに登録を行い、災害時要援護者の確認と食数の確保など、いわゆる災害弱者の方が震災救援所で、できるだけ困らないように、生活できる仕組みを考えているところです。

しかし、すべての災害弱者に対応できるような備蓄品を確保することは、困難ですので、堀議員のご質問にもありました、災害弱者の方が災害時に備えておく備蓄品に関するマニュアルがあれば、便利で役に立つと思いますので、検討していきたいと考えております。

いずれにしましても、これからの防災対策では、高齢の方、障害を持つ方、病気の方などの救援をどうするかということも、大きな課題であると考えていますので、地域の人や関係する機関とよく話し合いながら、その方法を考えていきたいと思います。

拍手

富本卓 区議会議長
地域経済振興担当部長。

清水文男 地域経済振興担当部長 登壇

清水文男 地域経済振興担当部長

私からは、豊岡議員の商店街のバリアフリー化に関してのいくつかの質問にお答えします。

はじめに、バリアフリーワッペンを区が作成し、障害者や高齢者などに優しいお店に配布してはとの質問ですが、これにつきましては、先ほど区長からもご答弁申し上げましたとおり、貴重なご意見でございますので、今後、杉並区商店会連合会や関係団体と協議しながら、検討してまいりたいと思います。



また、バリアフリー化したお店の負担を減らすため、改修費用の補助や税金の優遇措置を行ってはとの質問ですが、現在、商店街として段差解消などのバリアフリー化に取り組むような場合には、商店街も一定の負担をしていただきますが、区としても改修費用の助成を行っております。しかし、個々のお店への助成につきましては、現

在は行っておりませんが、商店街などとも相談しながら、今後検討していきたいと思
います。

また、税金の優遇措置につきましては、現在、改修費用は税金を計算するときの必
要経費として店の売上収入から差引くことが認められていますが、これに加えて、
税金の優遇措置の特典、例えば税金を減額したり、免除したりするには、法律の改正
が必要になりますので、区で独自に実施することは困難でございます。

次に、商店街の事務所などに常時使用できる多目的トイレの設置についての質問で
ございますが、商店街などに常時使用できる多目的トイレがあれば、誰でも安心して
外出できるまちとなり、大変素晴らしいことだと思います。しかしながら、多目的ト
イレを設置するためにはスペースの確保や設置費用、安全性など多くの課題をクリ
アールしていかなければなりませんので、こうした課題を整理しながら、今後、杉並区
商店会連合会や各商店街などとも相談してまいりたいと考えております。

次に、バリアフリー化を推進するため商店街などの会合に参加できるよう、区に仲
介してもらえないかとの質問ですが、区としても商店街のバリアフリー化については、
今後、更に推進していく必要があると考えています。

そのため、多くの商店街にバリアフリー化を取り組んでもらうためにも、障害者の
生の声を聞くことは重要でありますので、要望がありました、商店会連合会や各商店
街などの会合への参加仲介については、区としても積極的に行っていきたいと思いま
す。

最後に、誰にでも優しいまちづくりに向け、区と共に考えていきたいとの質問をい
ただきましたが、議員ご指摘のとおり、誰でもが安心して外出できる優しいまちづく
りは、商店街の活性化や杉並区のイメージアップにとっても、大変重要な課題であり
ます。

こうした課題は、区だけでは解決できるものではなく、区民の皆様と共に考え協働
しながら解決していくものであることは、言うまでもありません。区としても今後、
皆様と共に協働しながら、誰にでも優しいまちづくりに積極的に取り組んでいきたい
と思います。

私からは、以上でございます。

拍手

富本卓 区議会議長

午後 5 時を過ぎようとしておりますが、この際、会議を続行いたします。ご了承願
います。

保健福祉部長。

小林英雄 保健福祉部長

私から、所管の事項についてお答えをいたします。

はじめに、菊地議員から利用者負担についての質問がありました。

このことが、地域の経済に直接大きな影響があるというふうには考えられませんが、先ほども、他の議員のご質問にもお答えしておりますように、制度が大きく変わり、利用者負担が増えていくことについて、皆さんが不安を抱くということは無理もないことだと思っております。

区としても、皆さんの生活実態等をよく調査しながら、無理のない負担の仕組みを考えていきたいと思いますが、皆でこの制度を支えていくこの制度の趣旨を、どうぞ理解していただきたいと思っております。

今後の説明会等で、より詳しい説明をしていきたいと思っております。

次に年金についてですが、国民年金制度は、老後や、怪我や病気で障害者になったときにも安心して暮らせるように、社会全体で支えあうことで成り立っています。少子高齢化が進展する中で、年金制度の見直しも大きな課題となっています。障害者の所得保障については、今後3年を目途に検討するとなっておりますので、障害基礎年金についても検討が加えられるように、区としても期待しているところです。

障害者の所得は、年金や税、就労など、さまざまな面から考える必要があります。区としては、年金や税に関する国の検討状況に注目するとともに、区としてできること、すなわち障害者の就労の推進や授産所での工賃アップに力を入れていきたいと考えています。



次に、ホームヘルプや施設などのサービスの利用にあたっての、支援者との関係についてですが、支援者とのコミュニケーションが十分取れていなければ、確かに自立生活を送るための不安や戸惑いは、なかなか解消されないものと思います。

区では、ヘルパー研修や事業者連絡会などを通じて利用者からの意見などを伝えるとともに、研修会の場に一緒に参加していただいて、利用者の生の声が伝わるような企画も、今後増やしていきたいと考えています。また、利用者が適切なサービスを受けられるよう、障害者地域自立生活支援センターにおける相談の中で、利用者の希望や不安をきめ細かく伺うように努めてまいります。

続いて、障害程度区分の認定やサービスの支給決定についてですが、認定調査の際には、そのときの生活状況等だけではなく、体調を崩したときに伴う心身の状況なども詳しく、また丁寧に聞き取りを行います。また、体調を崩すなど緊急に新たな支援が必要になったときは、現在の支援費制度と同様に迅速にサービスの支給決定を行い、適切なサービスを提供するよう努めてまいります。

次に、堀議員から、災害時地域たすけあいネットワーク等について、いくつかの質問をいただきました。

この制度は平成13年度から開始していますが、ご指摘のようにPR不足の面もあり、昨年まで、あまり登録者数は増えてきませんでした。そこで、区はこの制度を広めるために、今年4月から民生委員が中心になって、地域の方々の情報などをもとに、支援が必要と思われる方たちを訪問し、積極的にこの制度のお話をしてまいりました。その結果、登録者数は昨年度末に比べて1.5倍に増加したところですが、それでも未だ約600名程度という状況です。来年からは、さらにポスターやチラシなどを使って、より多くの方たちに周知して広めていきたいと思っていますので、災害時に援助が必要な方は、この機会に登録していただきたいと思います。

次に、このネットワークを通じて、どのような援助ができるのかという点ですが、情報をもっている民生委員が、地域の中で、協力者とともに登録者の安否確認や避難の支援を行うことになっています。しかし、その具体的な支援プランについては、まだ個別の訪問に着手した段階で、十分に準備ができていないのが実態です。今後、震災だけでなく水害も含めて、すべての登録者に対して、個別の具体的な支援プランを作成していく必要があると考えています。

この制度に登録された方の情報は、普段は民生委員、警察、消防だけで共有しています。

この点では、先ほど、区長室長がお答えしたような厳密な情報の管理が、いざというときに、地域の人たちが互いに協力をするのを難しくしているというもう一つの問題があります。個人情報に配慮しながら、地域の中で協力者をどのように確保していくか、非常に難しいテーマですが、十分に検討してよい方策を考え出していかなければならないと考えています。

また、この問題を考えるときに、普段からの地域の人たちとの結びつきが、災害などの緊急時にも力強い援助となるということを忘れてはならないと思います。日頃からの地域の人たちとのふれあいを深めていくことが、災害時のたすけあいにおいて最も根本的で大切なことであるとの視点から、区としても、障害者への理解や地域との交流が深まるような取り組みにも力を入れていきたいと考えていますが、皆さんもまた、日常の生活の中でそのような点に心がけていただければと思います。

それから、外出時に災害があったときには、一刻も早く、家族の間で安否を確認で

きることが望まれるわけですが、区がそれぞれの方のさまざまなケースについて、あらかじめ何かを決めておくというのは困難なことです。被災を受けない地域のご親族を連絡先としたり、NTTなどの災害連絡用の電話を利用するなどの方法も含めて、時や場所に応じた連絡の手段、方法、避難場所などについて、日頃から家族や協力してもらえる知人、民生委員などと話し合っておいていただくことが必要だと思います。

最後に、避難訓練についてですが、いざというときに速やかに避難できるよう、平常時から訓練を積み重ねていくことは極めて重要なことです。ご指摘のように、障害者が地域の人たちと一緒に避難訓練を行うことで、具体的な支援プログラムの作成につながるとともに、地域の人たちの理解も深まってくると思われま

す。しかし、現在のところ、障害者や援助が必要な高齢者が参加する訓練は、まだあまり実施できていないのが現状です。また、地域の人たちからも、避難訓練の際に障害のある方たちに手を貸したいけれど、どのように手助けをしたらよいか分からない、といった声を聞くこともあります。今後実施する訓練の中では、障害者や高齢者の避難援助という課題を積極的に位置づけ、実施するように努めていきたいと思

います。
以上でございます。

拍手

富本卓 区議会議長

これもちまして、本日の日程は、すべて終了いたしました。区長から、あいさつがあります。

区長。

山田宏 区長 登壇

山田宏 区長

今日は、予定時間を大幅にオーバーして、熱心な議論をご意見をいただきました。

本当にありがとうございました。

皆様方から見れば、まだまだ言い足りないということが多いかと思



また、皆様方からもこれを機に、区政に対しましてより一層ご理解いただき、また一緒になって住みやすい杉並ができるように、ご協力をお願いしたいと思います。

どうか、これからまた年末に向かって、寒さも厳しくなりますけれども、どうぞ一日も早く少しでも住みやすい杉並ができますように、努力をしてまいりますので、皆様方もご自愛の上、これからもどうぞ元気で頑張っていたいただきたいと思います。

また、この場所でもお目にかかりたいと思いますし、また来年もさまざまところで、それぞれご意見をいただければありがたいと考えております。

今日は長い時間、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

拍手

富本卓 区議会議長

本日の会議を閉じます。

ここで、閉会にあたり、議長として一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、本当に皆様、長時間ご苦勞さまでございました。皆様のそれぞれの真剣な思いや願い、お考えは私だけではなく、区長はじめ職員の皆さん、そして傍聴されておられる皆さんにも、本日の議論を通じてきっと伝わったことと思います。本日の障害者区議会でもいただいた皆さんの声につきましては、私たち区議会も真摯に受け止め、今後の議会の審議に生かしていき、一層の地域福祉の向上に取り組んでまいりたいと思っております。



行政も大変いま厳しい財政状況でありますし、また制度もいろいろ変わっております。そういう中ではありますけれども、できる限りスピード感があり、誠実な対応を行って来ると期待もしているものでございます。皆さんも今日は、議員という形でありましたけれども、今後もこれから区へ要望や意見などがございましたら、杉並の各地には、現在 44 名の私たち区議会議員もおりますので、積極的にお話をいただき、ご活用いただければと思います。

そしてまた、これを機会に是非私どもの区議会にも傍聴いただければと思います。本日は本当に、熱心なご議論お疲れさまでございました。

インフルエンザも流行りそうなこの冬でございます。どうぞお身体にはご自愛くださいませ。

本当に本日はお疲れさまでございました。

以上をもちまして、平成 17 年障害者区議会を閉会いたします。
ありがとうございました。

ブザー
拍手



「障害者区議会」アンケート集計結果

平成17年「障害者区議会」アンケート集計結果

1 出席者（障害者議員）へのアンケート

回答総数 45人 ※各回答の（ ）内は、回答者数

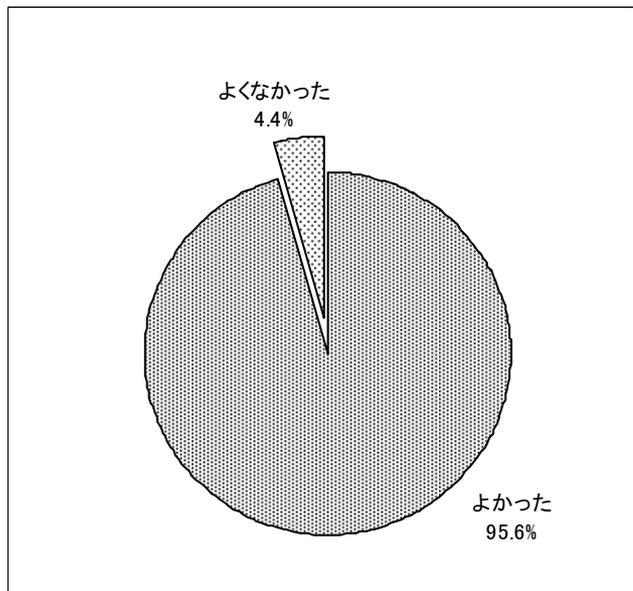
障害者区議会に出席された皆さんへのアンケート

今日は、「障害者区議会」に出席していただきありがとうございました。出席された感想などがありましたら、教えてください。

●「障害者区議会」に出席してどうでしたか？

- 1 よかった（43）
 - 2 よくなかった（2）
- 回答なし（0）

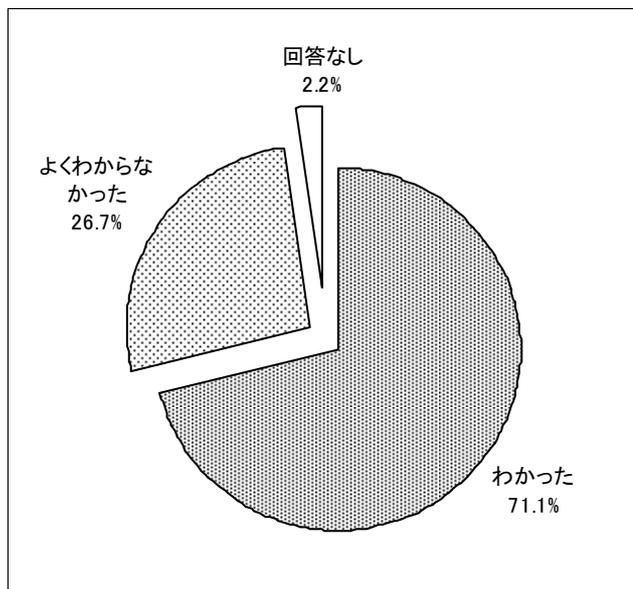
☞ 95.6%の人が「よかった」と答えている。



●障害者議員の質問はどうでしたか？

- 1 わかった（32）
 - 2 よくわからなかった（12）
- 回答なし（1）

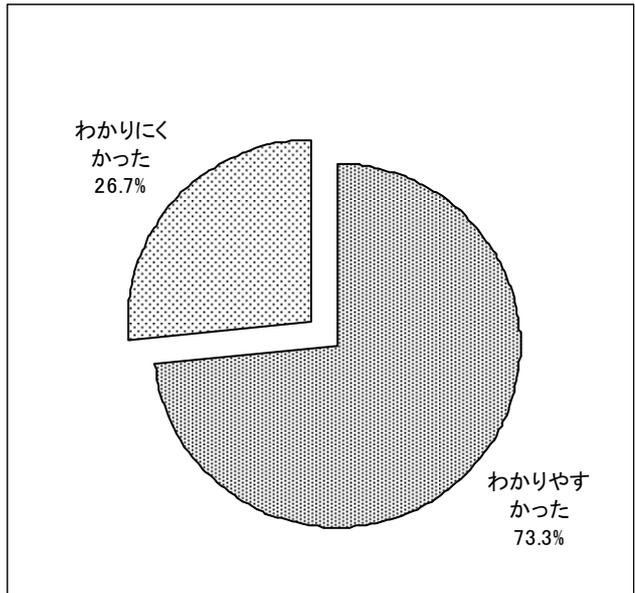
☞ 71.1%の人が「わかった」と答えている。



●区長や部長などの答え方はどうでしたか？

- 1 わかりやすかった (33)
 - 2 わかりにくかった (12)
- 回答なし (0)

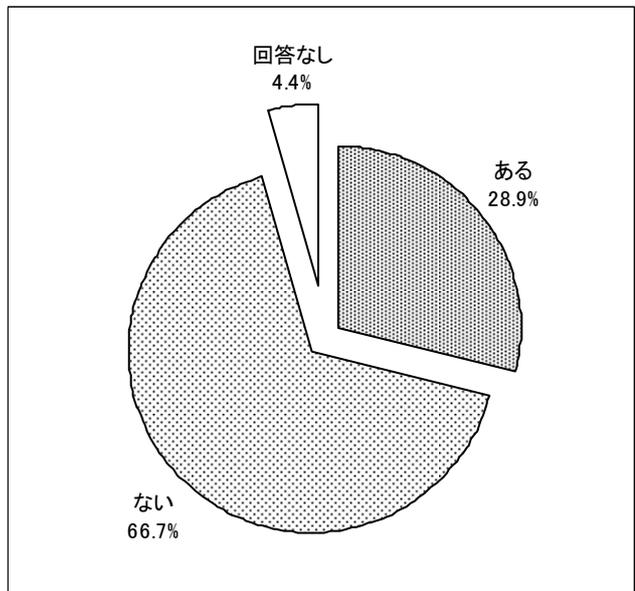
☞ 73.3%の人が「わかりやすかった」と答えている。



●区長や部長などが答えたことで、さらに聞きたい事がありますか？

- 1 ある (13)
 - 2 ない (30)
- 回答なし (2)

☞ 28.9%の人が「ある」と答えている。



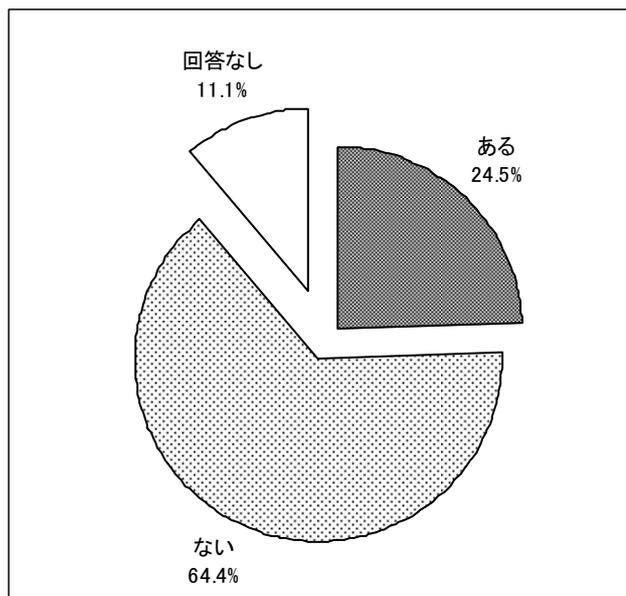
ここに聞きたいことを書いてください。

- ・本当に永住型のグループホームをつかってほしいです。絶対にお金のことが心配です。よろしくお願いします。
- ・時間が長すぎる。
- ・地域の防災を近くにしてほしい。
- ・僕は、乗り物が趣味だから、改札鉄道の駅にエスカレーターやエレベーターをつけたり、都バスの団地にバス停をつけてほしい。批判や災害を身を守ってほしい。
- ・精神障害者の施策を決めたり、考えたりする会に、精神障害者の当事者のちゃんと討議できる能力のある人を代表して、来年度からでも入れてほしいですが、その辺はどうなりますか？
- ・僕は、今回の障害者のお話は大変に良く、もう一度今回のことを思い出しては、聞きたいと思っています。
- ・なぜ、去年の「障害者区議会」での提言に対して、中間報告等の形で11ヵ月後に返書が来るのか？しかも当方より出向いた後では、納得できません。傍聴者からも？
- ・32条対象者の自立支援法での自己負担分を区が、肩代わりしていただきたい。
- ・補助金を国からいただいている関係で、空き教室を作業所になぜできないのか？どう関係があるのでしょうか？国の許認可が必要なら、杉並区が率先して（他行政に先んじて）申請をしてほしいです。教育長さん、頼みます。
- ・600人登録サイト、題を忘れたが話しになっている。
- ・これからは、大変なことになりますね。
- ・保証人のこと。

●12月8日のリハーサルまで何回も準備してきましたが、準備について何か感想・意見はありますか？

- 1 ある（11）
- 2 ない（29）
- 回答なし（5）

☞ 24.5の人が「ある」と答えている。



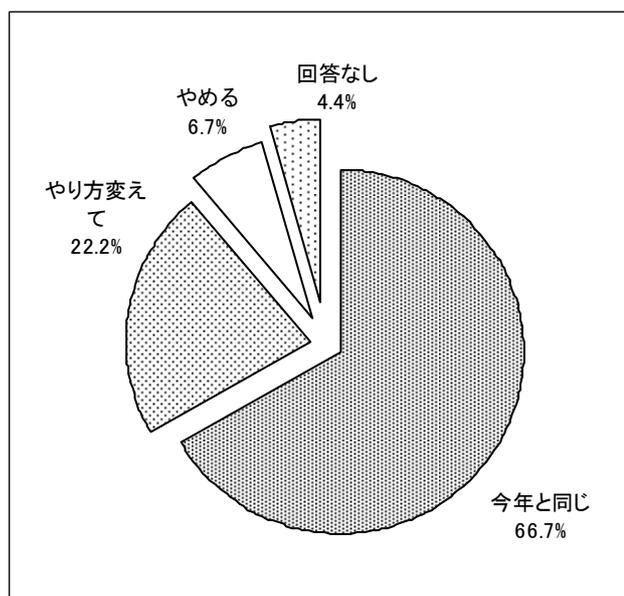
ここに書いてください。

- ・私は、とっても緊張をしました。私は、友人に頼まれても私は、やだとは言えません。
- ・もっと内容をわかり易くしてほしい。
- ・準備期間がもっと適切に長いほうがよい。
- ・発言内容が重複しているものがあります。以前のすり合わせが大切です。
- ・身体障害者の方々の生活の大変さが感じられた。
- ・良かったと思う。早い段階で、原稿の締切があったので、回答も充実していたと思う。
- ・とても良かった。
- ・よく公的表現であるよう準備されていた身体障害者の意見が、胸を打つ。
- ・リハーサル重ねてきましたが、当日まで原稿を変えたり、詰めるところがあったと思う。

●障害者区議会は、続けたほうがよいと思いますか？

- 1 今年と同じように開催したほうがよい（30）
- 2 やり方を変えて開催したほうがよい（10）
- 3 今年でやめたほうがよい（3）
- 回答なし（2）

☞ 66.7%の人が「今年と同じように開催したほうがよい」と答えている。
また、「やり方を変えて開催したほうがよい」と答えた人と合わせると、約9割近くの人が「開催したほうがよい」としている。



●そのほか何か感想・意見があれば書いてください。

- ・かたくなく、もう少し楽しい、やや気軽な「障害者区議会」にしたらいいと思う。
- ・議員として態度が良くないと思われる人がいた。
- ・杉並だけでなく、全東京、全国的なものにしてください。
- ・途中でハプニングがあって驚いた。
- ・始まる前、山田区長さんから握手してくれたが、本当にうれしかった。
- ・公共交通について言います。もっと地球環境にやさしい電車、路線バスの整備をお願いします。
- ・今日はありがとうございました。
- ・「障害者区議会」の開催は、2年に1回でもいいと思う。
- ・ジェイコムには、全てノーカットで放送してほしい。
- ・区報にも掲載してほしい。
- ・ビデオは、各作業所に1本ずつ頒布してほしい。
- ・初めてだったから緊張したけど、来年は発表をしてみたいです。
- ・ちょっとは眠くなりそうだった。
- ・昔より、事件が多くあります。昔は、パトカーの巡回が、今になり巡回しています。が、昔からやってほしかったです。
- ・それぞれの障害者のことがわかった
- ・とても良かったと思います。
- ・寒かった。
- ・怒っている人がいて、ビックリした。
- ・聞きなれない言葉が何回でてきて、私もだらしがないが、公報の伝え方にも問題があると思う。
- ・かたぐるしすぎます。

2 来場者（傍聴者）へのアンケート

回答総数 39人 ※各回答の（ ）内は、回答者数

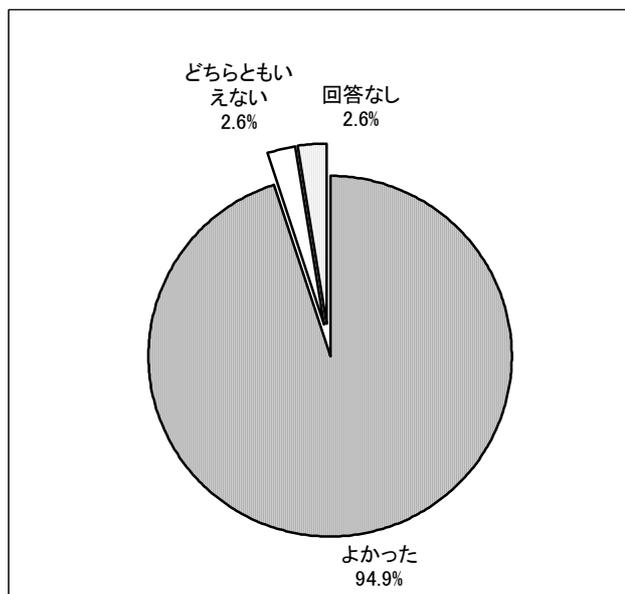
障害者区議会に来られた方へのアンケート

今日は、「障害者区議会」を傍聴いただきありがとうございました。「障害者区議会」の感想などがありましたら、お寄せください。

●「障害者区議会」は全体を通してどうでしたか？

- 1 よかった（37）
- 2 よくなかった（0）
- どちらともいえない（1）
- 回答なし（1）

☞ 94.9%の人が「よかった」と答えている。



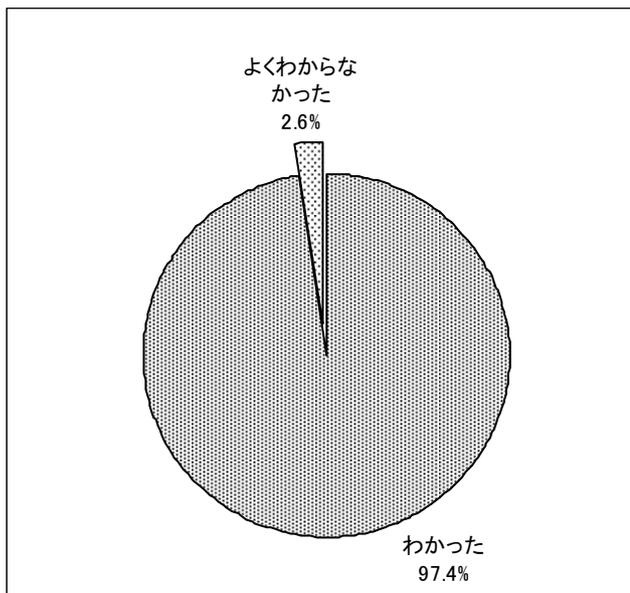
お気づきの点がありましたらお書きください。

- ・区民の多くは、障害者自身を含めて、施設の利用や制度自体の知らない人、利用できていない人が、結構多いことがあります。近所付き合いのない人、一人住まいの人が多きことなどの環境かと思うけれど。
- ・主張をしっかりとなさっていて良かった。
- ・障害者の主張を公に訴える場があり、良いと思う。しかし、発言者に盲、聾、在宅内部障害者が含まれていないのが良くない。
- ・意欲のある発言にビックリしました。自立ある言葉に私ももっと頑張りたいと思いました。
- ・すぎなみ 151 に作業所を利用している者です。区議会ははじめてなのに、今はグループホームに暮らしています。仕事はきびしく、1日 2,000 円で暮らしています。1ヶ月 60,000 円、私は煙草を吸うし 1日…
- ・障害者自身が、自ら疑問や要望、不安など、直接議会で伝えられるというのは、非常に意義ある大切なことだと改めて感じた。
- ・平成 16 年前までの区議会の問答が、今後の自立支援法案にどのように影響をもたらすか。検討してもらいたい。
- ・初参加でしたが、区の方々も真剣に受け止めてくださっていることがわかりました。
- ・議長が「〇〇議員」と言って「〇〇番」と最後に言うのは、冷たい印象を受ける。同じく「〇〇議員」で繰り返し言うのが良い。
- ・障害者区議会に来て、この場で終わらせるのではなく、国に届けてほしい。
- ・傍聴席も満員で、障害者区議会の関心が高まっていると感じる。
- ・少しでも、障害者の立場が質問されて良かったと思います。

●障害者議員の質問はどうでしたか？

- 1 わかった（38）
 - 2 よくわからなかった（1）
- 回答なし（0）

☞ 97.4%の人が「わかった」と答えている。



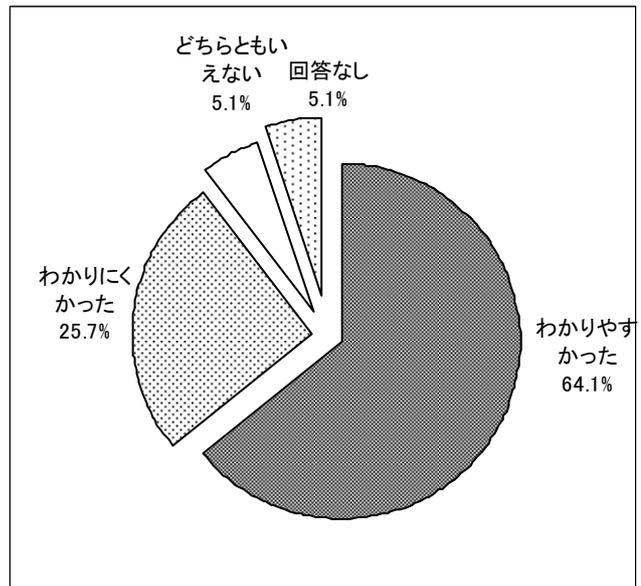
お気づきの点がありましたらお書きください。

- ・ じょうずに質問していると思うが、言いたいこと、実行してもらいたいことは、たくさんあるので、質問要旨・意見書をよく読んで、すぐ実行してもらいたい。
- ・ 似たような質問が多いので、できるだけ意見の集約をしてください。
- ・ 個々の悩みや苦情の発言も必要ですが、もっと社会的組織、活動の方々の苦労の反映ができる発言を求めたいと思います。自立支援活動をより活発化を求めます。
- ・ 年毎にわかりやすく、具体的になっていて良いと思います。
- ・ よくわかった。しっかりまとめられていた。
- ・ 最後に無理やり質問の形を作るのが不自然。もっと自由にしゃべらせれば良いと思う。
- ・ 当事者の皆さんの意見、要望は、全くもつともだと思えます。
- ・ 皆、正直で率直、切実な意見だった。
- ・ 同じ障害者として、もっと重い人たちでも仕事や先のことをしっかりやっさいこう等と発言が立派で、また公園清掃で落ち葉で大変な時、機械で吸い取るのと言った人がいて、我々も手に負えない時、区で買ったりすることはできるのか。
- ・ 生活するのに必死であること、前向きなこと、自立支援法が来春4月より施行されることでも、区長にお願いしていきたい。
- ・ わからない部分は、要約筆記の文字をみて理解した。
- ・ この場では良かった。
- ・ 議員の質問の背景を区側の回答内容が、お粗末すぎる。質問者に対して失礼とすら感じる。
- ・ 我々、障害者の偏見や差別がもっと理解されればと思います。
- ・ とても細かい悩みまで質問されて、良かったと思います。

●区長や部長などの答え方はどうでしたか？

- 1 わかりやすかった（25）
 - 2 わかりにくかった（10）
- どちらともいえない（2）
回答なし（2）

☞ 64.1%の人が「わかりやすかった」と答えている。



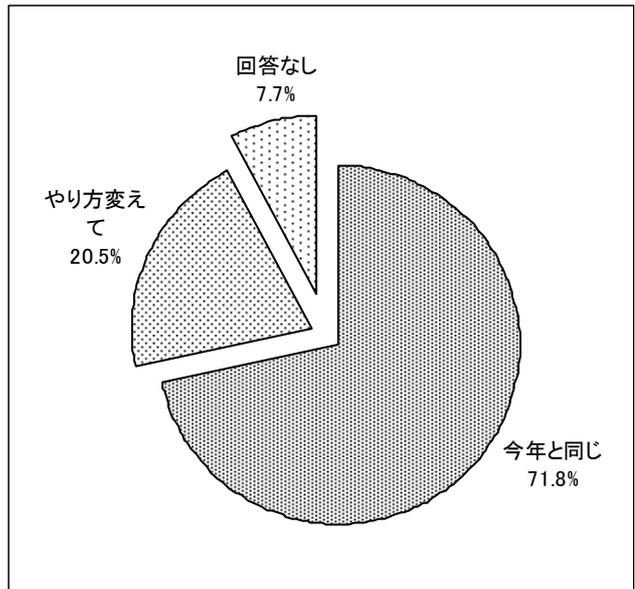
お気づきの点がありましたらお書きください。

- ・へりくつ、ごまかしに終わらないように。良いことはどんどん実行してもらいたい。後手にならないように。このままでは、障害者、ホームレスや自殺者が出てしまう。あなたたちの責任だ。
- ・障害者の立場になっての口調で良かった。
- ・優等生すぎる。
- ・容易に予想される答えが多かったように思えた。中間報告を是非、徹底してください。
- ・昨年の会場の雰囲気より、前進が感じられました。行政の立場の大変さは理解はできますが、更なる努力をお願いしたい。
- ・形式上のこと、アバウトな回答ばかり。受け止め、前へ行く勢いは感じられず、任せられない。
- ・もう少しゆっくりと話す必要があるのではないか。
- ・「付加価値」など専門用語は、「こういう意味ですよ」と説明をつけないとわからない人が多いと思う。
- ・言葉が難しすぎて、理解できない人が多いと思われる。
- ・よどみなく応答してましたが、その分本当にそれを実現させるべく努力していくつもりがあるのかどうか、疑問が残った。
- ・声が小さく、聞こえづらかった。
- ・真摯に受け止めて、前向きに検討する姿勢がうかがえた。
- ・年度年度の答弁（議員側）について、問答についての結論文を具体的に支援センター、作業所等に論文にしてもらいたい。
- ・具体的な計画ができ次第、各作業所に知らせてほしい。
- ・どうぞ国に訴えてください。
- ・区側の回答について、納得のいかない部分、理解しにくい部分等、質問・発言議員に再質問の時間をとるべき。質問書を前もって提出しているのだが、もっとしっかりした回答を。
- ・いまいち、具体的な部分が見えてこなかった。
- ・知的的図書館実習への返答が、わかり難かった。
- ・簡潔に返答がほしい。

●障害者区議会は、続けたほうがよいと思
いますか？

- 1 今年と同じように開催したほうがよい（28）
 - 2 やり方を変えて開催したほうがよい（8）
 - 3 今年でやめたほうがよい（0）
- 回答なし（3）

☞ 71.8%の人が「今年と同じように
開催したほうがよい」と答えている。
また、「やり方を変えて開催した
ほうがよい」と答えた人と合わせると、9割を超える人が「開催したほ
うがよい」としている。



お気づきの点がありましたらお書きください。

- ・例えば、障害者区議員の声を実際の議員に届けると、どうなるのでしょうか。
- ・続けることで議論が深められ、生活が向上されるよう希望します。
- ・どうしても形だけのものになってしまう。もっと距離が近いものにならないか？
- ・「区の取組状況」報告書についてのルビをふる、難しい言葉は使わない等、工夫が必要と思う。
- ・質問を考えて、その答えを聞く機会は、大切にしたい。
- ・休憩が、質疑応答の間に入ったのが良くなかった。
- ・1人の議員の質疑毎に答弁してもらいたい。
- ・TV、放映の月日を作業所に教えてください。家族にも見せたいと思います。是非お願いします。
- ・これからも続けてほしい。
- ・傍聴席を増やす方法。「知的・身体・精神」を別の委員会方式での開催。
- ・非常に良かったと思います。
- ・もっと多くの方が傍聴できるように。

●そのほか何か感想・意見などがあればお聞かせください。

- ・答弁に対する議員からの質問ができるようになると、良いのではないのでしょうか。そのためには、質問議員数を意見集約をして、少数に絞るような工夫が必要かと思います。
- ・現在、社会的犯罪の多くは、凶悪化され、子供たちに向けられています。障害を持つ人たちの精神的苦痛も多々広がっています。少しでも明るく前進的な希望を持てるような生活を持ちたいと切に願っています。地域的な友好の結びつける地域サークルやふれあいの家の効果を深めるためにも、隣組、町会、催し等々の交流拠点が（例えば空き店舗）利用できればと思います。
- ・一般人も増税、個人負担増の時代に、障害者の意見・要望に耳を傾け、それに沿って努力していかれる区の姿勢に敬意を表します。
- ・手際が悪い。会議室の映像が見たいところで途切れた。休憩後の映像管理もできていない。

- ・「障害者区議会」の果たす役割は大きいと思われるが、これが「障害者全体の声」と区民に思われてしまうと問題になると思う。
- ・普通の言葉を使って答えてほしい。具体的に答えてほしい。難しい言い回しは、避けてください。
- ・クリーニングに出す時バカにされる。自分が悪いのでしょう。5時30分にアパートに帰りますが、友達に話したらスタッフに話してみたらと言われました。薬に日にちを書いてくれました。うまく書けませんけれど飲みやすくなりました。生薬を飲むのです。しっかりしなければと思います。
- ・障害者当人が、一日とはいえ議員として、区議会で意見を堂々と発言しているのを見て、とても良かったです。
- ・区長の発言には、国が示している就労についての枠内でしか理解が見られず、本件の問題の根元の理解があるようには見られなかったのは、非常に残念。精神の分野での各回答者の発言は、極めて保守的かつ役人的で、杉並区における精神保健福祉の未来に光は見られなかった。国は地方自治体にさまざまな点で主体を移管しているという傾向の中、もっと地方自治体としての主体性を出してもらい、国の政策に関わらず、障害者にとって生きやすい地方行政を運営してもらいたい。
- ・区議、区長山田宏。障害者の発言だったので、出席した議員や私にもよく理解できました。何年か後には作業も増えることは自分にとって嬉しいことです。私も61歳になります。5年後には杉並区もすばらしい区に、山田宏さん宜しく願いいたします。
- ・区長、部長の答弁はあいまいな部分が多く、本当に当事者の声を区政に反映させたいと思っているのか疑問が残る。区議会という形や区議会を行っていることだけにこだわっている気もします。当事者の本当の声や実情を知るのであれば、地域に出て作業所等に足を運んで実態を把握してください。
- ・区長や部長の答えがあいまいで、明確な理由や回答を望む。
- ・いろいろな障害を持つ人が多いほど、同じように開催したほうがいいです。新しい制度も大事だと思います。同じ障害でも自分はまだ恵まれていると思いました。
- ・障害者、一般市民、高齢者という立場としてのこの3者の意味をも考えながら、今後の社会を見つめていってほしい。(他ホームレスも含む。)
- ・精神医の出席もほしかった。山田区長が精神科医もおっしゃってくださいましたので、嬉しく思いました。杉並区の方々、こんなに障害者の人権を真摯に受け止め、前向きに検討してもらっていることを知り、希望が湧いてきました。一人暮らし故、精神の乱れが一番心配です。オブリガード会員ですが、電話相談等でお世話になります。
- ・精神病のことをもっと理解してほしいです。
- ・「パフォーマンス的」と言われても仕方がないと思います。
- ・特に精神障害者の施設や運営について、現状では運営内容、施設等に不満・不便を感じているのであるから、「オブリガード」等のことは承知の上での質問。各議員への誠意ある回答になっていない。現状の状況については「オブリガード」中心の回答、相談に行けば「オブリガード」で全てが解決するのですか？具体的に現状以上の回答になっていない。普段の区議会の質疑もこの程度ですか？
- ・私は、精神障害者ですが、何一つ心配はありません。改めて、恵まれているなあと感じました。
- ・部長方々、担当の分野でなくても聴く姿勢がほしい。

平成 17 年「障害者区議会」報告書

平成 18 年 2 月発行

編集・発行 杉並区保健福祉部障害者施策課
杉並区阿佐谷南 1-15-1
電話 03 (3312) 2111